

有 価 証 券 報 告 書

第 9 期 自 2013年 4 月 1 日
 至 2014年 3 月 31 日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号

(E00984)

目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	4
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
1.	業績等の概要	11
2.	生産、受注及び販売の状況	19
3.	対処すべき課題	20
4.	事業等のリスク	22
5.	経営上の重要な契約等	24
6.	研究開発活動	27
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
第3	設備の状況	32
1.	設備投資等の概要	32
2.	主要な設備の状況	32
3.	設備の新設、除却等の計画	34
第4	提出会社の状況	35
1.	株式等の状況	35
(1)	株式の総数等	35
(2)	新株予約権等の状況	35
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	48
(4)	ライツプランの内容	48
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	48
(6)	所有者別状況	49
(7)	大株主の状況	50
(8)	議決権の状況	51
(9)	ストックオプション制度の内容	52
2.	自己株式の取得等の状況	56
3.	配当政策	57
4.	株価の推移	57
5.	役員の状況	58
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	63
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	63
(2)	監査報酬の内容等	70
第5	経理の状況	71
1.	連結財務諸表等	72
(1)	連結財務諸表	72
(2)	その他	146
2.	財務諸表等	147
(1)	財務諸表	147
(2)	主な資産及び負債の内容	161
(3)	その他	161
第6	提出会社の株式事務の概要	162
第7	提出会社の参考情報	163
1.	提出会社の親会社等の情報	163
2.	その他の参考情報	163
第二部	提出会社の保証会社等の情報	164
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年6月23日
【事業年度】	第9期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 譲治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第8期	第9期
決算年月	2012年 4月1日	2013年3月	2014年3月
売上収益 (百万円)	—	994,659	1,118,241
税引前利益 (百万円)	—	95,861	99,775
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	64,027	60,943
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	123,891	115,255
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	824,730	906,645	979,933
総資産額 (百万円)	1,554,200	1,684,949	1,854,037
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,171.63	1,287.94	1,392.03
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	90.96	86.57
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	90.81	86.41
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.1	53.8	52.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	7.4	6.5
株価収益率 (倍)	—	20.0	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	129,284	37,304
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△108,837	△161,368
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△58,227	100,322
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	212,948	191,145	183,070
従業員数 (人)	31,929	32,229	32,791

(注) 1. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

2. 第9期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高 (百万円)	952,105	967,365	938,677	997,852	1,118,764
経常利益 (百万円)	103,114	131,762	76,217	99,147	105,016
当期純利益 (百万円)	41,852	70,121	10,383	66,621	65,650
包括利益 (百万円)	—	39,875	△23,693	124,327	98,180
純資産額 (百万円)	889,508	887,702	832,749	915,745	967,605
総資産額 (百万円)	1,489,510	1,480,240	1,518,479	1,644,071	1,813,954
1株当たり純資産額 (円)	1,215.62	1,206.12	1,143.52	1,253.86	1,332.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.45	99.62	14.75	94.64	93.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	59.42	99.52	14.73	94.49	93.08
自己資本比率 (%)	57.4	57.4	53.0	53.7	51.7
自己資本利益率 (%)	4.9	8.2	1.3	7.9	7.2
株価収益率 (倍)	29.5	16.1	102.2	19.2	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	130,235	141,139	92,569	129,247	36,349
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,627	△62,965	△125,095	△109,281	△160,355
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△89,121	△25,979	△50,199	△57,330	100,322
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	259,215	302,402	212,673	190,919	182,916
従業員数 (人)	29,825	30,488	31,929	32,229	32,791

(注) 1. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

2. 第9期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算年月	2010年 3 月	2011年 3 月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月
売上高 (百万円)	529, 457	560, 815	516, 414	549, 934	618, 179
経常利益 (百万円)	96, 804	58, 995	66, 044	61, 748	99, 554
当期純利益 (百万円)	73, 486	40, 227	45, 566	55, 841	64, 452
資本金 (百万円)	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000
発行済株式総数 (千株)	709, 011	709, 011	709, 011	709, 011	709, 011
純資産額 (百万円)	782, 413	769, 930	778, 541	803, 574	823, 864
総資産額 (百万円)	1, 150, 855	1, 143, 668	1, 163, 960	1, 174, 292	1, 296, 974
1 株当たり純資産額 (円)	1, 110. 38	1, 092. 28	1, 104. 17	1, 139. 39	1, 167. 94
1 株当たり配当額 (円)	60. 00	60. 00	60. 00	60. 00	60. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(30. 00)	(30. 00)	(30. 00)	(30. 00)	(30. 00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	104. 40	57. 15	64. 73	79. 33	91. 56
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	104. 33	57. 10	64. 65	79. 20	91. 38
自己資本比率 (%)	67. 9	67. 2	66. 8	68. 3	63. 4
自己資本利益率 (%)	9. 6	5. 2	5. 9	7. 0	7. 8
株価収益率 (倍)	16. 8	28. 1	23. 3	22. 9	19. 0
配当性向 (%)	57. 5	105. 0	92. 7	75. 6	65. 5
従業員数 (人)	6, 028	6, 043	5, 908	5, 771	5, 744

(注) 売上高には、消費税等は含めておりません。

2 【沿革】

2005年 2 月	三共株式会社及び第一製薬株式会社（以下「両社」という。）が、株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
2005年 5 月	両社の取締役会で当社設立を決議し、経営統合契約を締結
2005年 6 月	両社の定時株主総会において当社設立を承認
2005年 9 月	当社設立 東京証券取引所第一部に株式を上場
2005年12月	第一三共ヘルスケア株式会社を設立
2006年 3 月	米国において三共ファルマInc.（存続会社）と第一ファーマ・ホールディングスInc.、第一ファーマシューティカルCorp. 及び第一メディカル・リサーチInc. が合併、第一三共Inc. に商号変更
2006年 4 月	ゼファーマ株式会社の全株式をアステラス製薬株式会社より取得
2006年 7 月	欧州において三共ファルマGmbH（含グループ各社）の商号を、第一三共ヨーロッパGmbH（グループ）に変更
2007年 4 月	当社が三共株式会社及び第一製薬株式会社を吸収合併
2007年 4 月	第一三共ヘルスケア株式会社がゼファーマ株式会社を吸収合併
2008年11月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. の株式取得により同社グループを子会社化
2010年 4 月	第一三共エスファ株式会社を設立
2011年 4 月	北里第一三共ワクチン株式会社を設立
2011年 4 月	プレキシコンInc. の株式取得により同社を子会社化
2011年11月	第一三共（中国）投資有限公司を設立
2012年 4 月	ジャパンワクチン株式会社を設立

3【事業の内容】

当社グループは、「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしており、当社と子会社100社、関連会社4社の計105社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

第一三共グループ

国内（14社）：

当社は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱は医薬品の製造を行っております。連結子会社の第一三共エスファ㈱は医薬品の研究開発・販売を、第一三共ヘルスケア㈱は一般用医薬品等の研究開発・販売を、北里第一三共ワクチン㈱はワクチンの研究開発・製造・販売をそれぞれ行っております。

第一三共プロファーマ㈱、第一三共エスファ㈱、北里第一三共ワクチン㈱及び関連会社のジャパンワクチン㈱は当社に製品を供給し、第一三共ケミカルファーマ㈱は第一三共プロファーマ㈱に中間体を供給しております。当社は連結子会社のアスピオファーマ㈱及び第一三共RDノバーレ㈱に研究開発業務を委託しております。

連結子会社の第一三共ビジネスアソシエ㈱は当社及び国内グループ各社に人事や経理等の事務サービスを提供しているほか不動産賃貸及び保険代理業務等多岐にわたる業務を行っております。

海外（43社）：

米国において、持株会社である連結子会社の第一三共U. S. ホールディングスInc.のもと、連結子会社の第一三共Inc. は医薬品の研究開発・販売を、プレキシコンInc. は研究開発をそれぞれ行っております。当社は第一三共Inc. に製品の供給、研究開発業務の委託をしております。第一三共Inc. の子会社であるルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. 等は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。

欧州において、連結子会社の第一三共ヨーロッパGmbH及びそのグループ会社15社等は、欧州各国で医薬品の製造・販売を行っております。当社は第一三共ヨーロッパGmbHに原料の供給、製造の委託、研究開発業務の委託をしております。連結子会社の第一三共デベロップメントLtd. 及びU 3 ファーマGmbHは医薬品の研究開発を行っております。

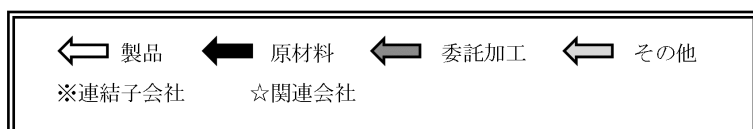
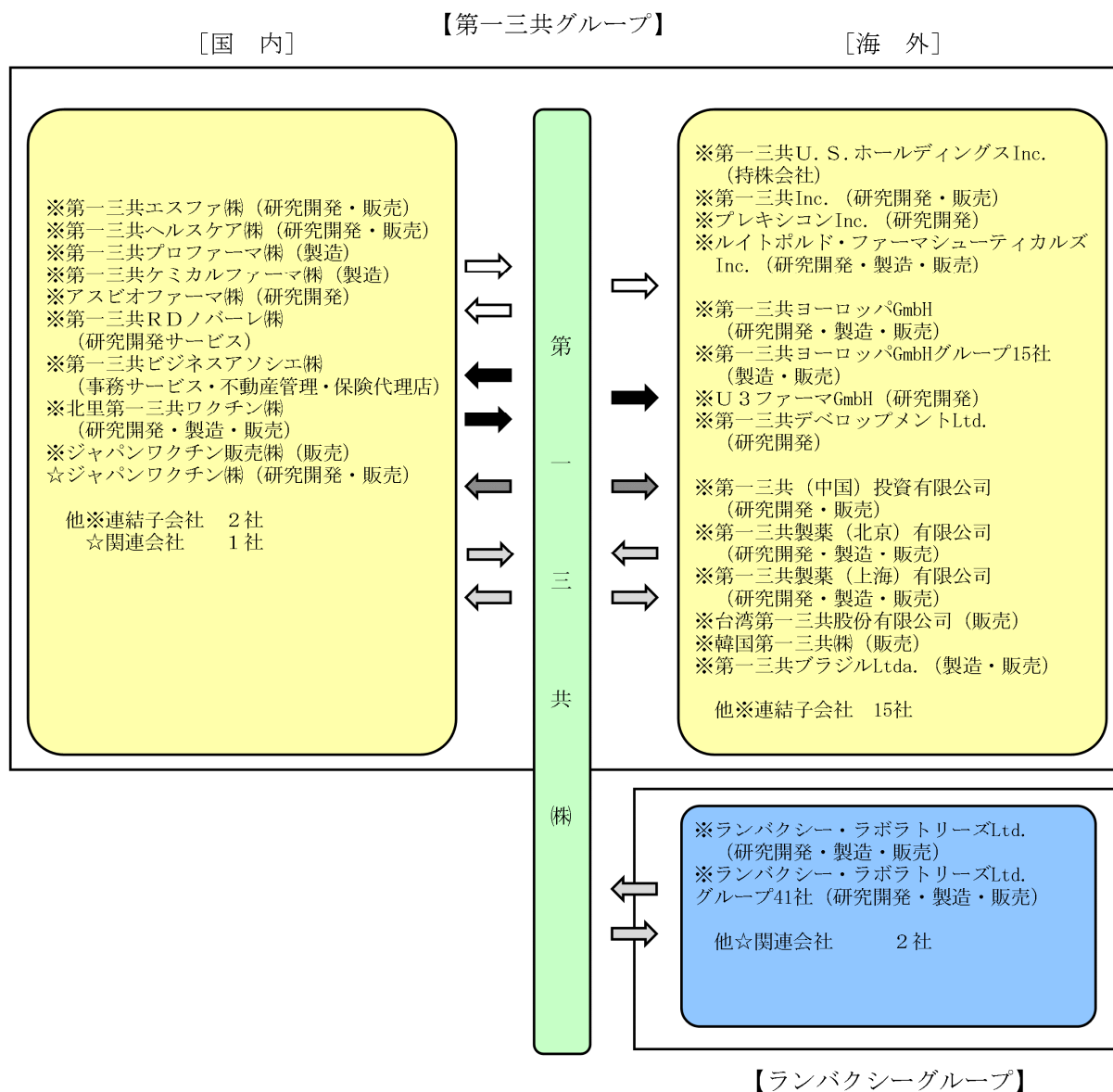
その他の地域において、連結子会社の第一三共（中国）投資有限公司、第一三共製薬（北京）有限公司、第一三共製薬（上海）有限公司及び第一三共ブラジルLtda. 等は医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、当社はそれぞれの会社に中間体及び製品を供給しております。

ランバクシーグループ

海外（48社）：

連結子会社のランバクシー・ラボラトリーズLtd. は医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、そのグループ会社は医薬品の製造・販売を行っております。当社はランバクシー・ラボラトリーズLtd. に販促支援業務を委託しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)					
第一三共エスファ(株)	東京都中央区	百万円 450	医薬品	% 100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室等を賃貸
第一三共ヘルスケア(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	当社が製品を供給 当社が事務室等を賃貸
第一三共プロファーマ(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共ケミカルファーマ(株)	神奈川県平塚市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が設備資金を貸与
アスビオファーマ(株)	兵庫県神戸市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
第一三共R D ノバーレ(株)	東京都江戸川区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共ビジネスアソシエ(株)	東京都中央区	50	その他	100.0	役員の兼任等 当社が事務業務を委託 当社が事務室及び賃貸用不動産を賃貸 当社が事務室を賃借
北里第一三共ワクチン(株)	埼玉県北本市	100	医薬品	51.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が設備資金を貸与
ジャパンワクチン販売(株)	東京都千代田区	10	医薬品	50.0	役員の兼任等 当社が製品を購入
第一三共U. S. ホールディングスInc.	アメリカ ニュージャージー	USD 3.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	千USD 170	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が販促及び研究開発業務を委託 当社が共同販促契約に伴う支払債務等 に対して債務保証
プレキシコンInc.	アメリカ カリフォルニア	USD 1.0	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等
ルイトボルド・ファーマ シューティカルズInc.	アメリカ ニューヨーク	千USD 200	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	百万EUR 16	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託 当社が販促及び研究開発業務を委託
第一三共フランスS. A. S.	フランス リュ・エル・マルメ ゾン	千EUR 12,482	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 51	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共イタリアS. p. A.	イタリア ローマ	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共スペインS. A.	スペイン マドリッド	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共UK Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	百万GBP 19.5	医薬品	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
第一三共スイスAG	スイス タールヴィル	百万CHF 3	医薬品	% 100.0 (100.0)	
第一三共ポルトガルLda.	ポルトガル ポルト・サルヴォ	千EUR 349	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共オーストリアGmbH	オーストリア ウィーン	千EUR 36	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ベルギー N. V. S. A.	ベルギー ルーヴァン・ラ・ヌーヴ	千EUR 7,562	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共オランダB. V.	オランダ ツバネンブルク	千EUR 4,518	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共アルトキルヒ S. a. r. l.	フランス アルトキルヒ	千EUR 457	医薬品	100.0 (100.0)	
U 3 ファーマGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 1,126	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
第一三共デベロップメント Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	千GBP 400	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
第一三共（中国）投資有限公司	中国 上海	千USD 30,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が研究開発業務を委託
第一三共製薬（北京）有限公司	中国 北京	千USD 83,800	医薬品	100.0 (23.9)	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共製薬（上海）有限公司	中国 上海	千USD 53,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	百万TWD 345	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製品を購入
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	百万KRW 3,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	百万BRL 39	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が運転資金を貸与
ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	インド グルガオン	百万INR 2,118	医薬品	63.4	役員の兼任等 当社が販促支援業務を委託
ソルレックス・ファーマ シューティカルズ・カンパニー	インド ニューデリー	百万INR 493	医薬品	100.0 (100.0)	
ランバクシー（オランダ）B. V.	オランダ アムステルダム	百万USD 500	医薬品	100.0 (100.0)	
テラピアS. A.	ルーマニア クルージュナボカ	百万RON 26.4	医薬品	96.7 (96.7)	
ランバクシーInc.	アメリカ ニュージャージー	百万USD 13	医薬品	100.0 (100.0)	
その他58社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社)					
ジャパンワクチン(株)	東京都千代田区	百万円 100	医薬品	% 50.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
(株)日立ファルマエヴォリューションズ	東京都千代田区	250	その他	49.0	役員の兼任等 当社が事務室を賃貸
その他1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、次の事業区分によっております。

医薬品 … 医療用医薬品、一般用医薬品

その他 … 不動産賃貸他

2. 上記関係会社のうち、第一三共プロファーマ(株)、ジャパンワクチン販売(株)、第一三共Inc.、第一三共製薬(北京)有限公司、第一三共製薬(上海)有限公司及びランバクシー(オランダ)B.V.は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有を内数で示しております。

4. 第一三共Inc.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

第一三共Inc.	(1) 売上収益	254,267百万円
	(2) 税引前利益	45,891百万円
	(3) 当期利益	29,982百万円
	(4) 資本合計	72,991百万円
	(5) 資産合計	182,162百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2014年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
第一三共グループ	17,256
ランバクシーグループ	15,535
合計	32,791

（注）従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。

(2) 提出会社の状況

2014年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,744	42.3	17.7	10,362,700

セグメントの名称	従業員数（名）
第一三共グループ	5,744
合計	5,744

（注） 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには第一三共労働組合等が組織されており、2014年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は6,259名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の売上収益は、1,236億円増収の1兆1,182億円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。第一三共グループにつきましては、高血圧症治療剤オルメサルタン、抗血小板剤プラスグレル、抗潰瘍剤ネキシウム、アルツハイマー型認知症治療剤メマリー等が伸長いたしました。また、ドル・ユーロに対する円安の寄与（約537億円）もあり、当社グループ全体では増収となりました。

営業利益は、128億円増益の1,116億円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。第一三共グループは増益となり、ランバクシーグループは減益となったものの、当社グループ全体で増益となりました。

税引前利益は、39億円増益の998億円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。ランバクシーグループでインドルピーの対米ドルレート下落に伴い、金融費用が増加し減益となったものの、第一三共グループで増益となったことから、当社グループ全体では増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、31億円減益の609億円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。復興税廃止による税率変更で繰延税金資産を取り崩したこと等により、税金費用が増加いたしました。

なお、当社グループは当連結会計年度から従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用しております。また、当連結会計年度と比較している前連結会計年度の諸数値につきましてもIFRSに準拠して作成しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上収益は、外部顧客に対するものであります。

第一三共グループ

第一三共グループの売上収益は、8,977億円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。

① 日本

日本の売上収益は、5,545億円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

国内医薬では、オルメテックの堅調な推移をベースとして、ネキシウム、メマリーが大幅に伸長するとともに、2012年4月発売の癌骨転移治療剤ランマーク及び2013年6月発売の骨粗鬆症治療剤ブラリアの拡大が寄与し、売上収益は4,814億円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

輸出医薬の売上収益は、218億円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

ヘルスケア（第一三共ヘルスケア㈱）の売上収益は、解熱鎮痛薬ロキソニンSの伸長等により、481億円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。なお、通信販売専用スキンケアシリーズ「ダーマエナジー」は、一部のお客様に肌トラブル発生が確認されたことにより、2013年12月に販売を中止いたしました。

<日本の売上構成>

（単位：億円）

区分	前連結会計年度 （自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）	当連結会計年度 （自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）	増減
国内医薬	4,599	4,814	215 4.7%
輸出医薬	186	218	32 17.4%
ヘルスケア	474	481	7 1.5%

<日本カンパニー主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	増減
オルメテック 高血圧症治療剤	783	791	8 1.0%
ロキソニン 消炎鎮痛剤 (うちロキソニンテープ)	596 (335)	593 (352)	△3 △0.6%
ネキシウム 抗潰瘍剤	216	542	327 151.5%
クラビット 合成抗菌剤	359	335	△24 △6.7%
メマリー アルツハイマー型認知症治療剤	238	333	95 40.0%
アーチスト 高血圧・狭心症・ 慢性心不全症治療剤	224	224	0 0.0%
メバロチン 高コレステロール血症治療剤	258	215	△43 △16.8%

(注) 年間の売上収益200億円以上の製品を記載しております。

② 北米

北米の売上収益は、2,113億円（前連結会計年度比15.9%増）となりました。現地通貨ベースでは21億米ドル（前連結会計年度比3.9%減）となりました。

第一三共Inc.においては、トライベンゾール、ウェルコール、エフィエント等が増収となったものの、ベニカー／ベニカーHCT、エイゾール等が減収となり、同社の売上収益は前連結会計年度並みの17億米ドルとなりました。

一方、ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.は、ヴェノファ어의売上が減少し、2013年8月の鉄欠乏性貧血治療剤インジェクタファ어의発売寄与があったものの、売上収益は4億米ドル（前連結会計年度比14.9%減）となりました。

<第一三共Inc. 主力品売上収益>

（単位：百万米ドル）

製品名	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	増減
ベニカー／ベニカーHCT 高血圧症治療剤	881	857	△25 △2.8%
エイゾール 高血圧症治療剤	179	174	△5 △2.7%
トライベンゾール 高血圧症治療剤	82	90	8 9.7%
ウェルコール 高コレステロール血症治療剤 ・2型糖尿病治療剤	399	422	23 5.8%
エフィエント 抗血小板剤 (共同販促収入)	127	154	27 21.6%

<ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. 主力品売上収益>

（単位：百万米ドル）

製品名	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	増減
ヴェノファ어 貧血治療剤	284	248	△36 △12.6%

③ 欧州

欧州の売上収益は、790億円（前連結会計年度比30.4%増）、現地通貨ベースでは5億9千万ユーロ（前連結会計年度比4.0%増）となりました。オルメテック／オルメテックプラス、セビカーHCTが増収に寄与いたしました。

<第一三共ヨーロッパGmbH主力品売上収益>

（単位：百万ユーロ）

製品名	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	増減
オルメテック／オルメテックプラス 高血圧症治療剤	304	331	27 9.0%
セビカー 高血圧症治療剤	100	100	△0 △0.1%
セビカーHCT 高血圧症治療剤	44	57	13 29.9%

④ その他の地域

その他の地域の売上収益は、529億円（前連結会計年度比33.8%増）となりました。

中国、韓国、ブラジル等で売上が伸長しております。

中国においては、オルメテック、メバロチン、鎮咳去痰剤アスメトンが伸長いたしました。また、2013年4月に排尿障害治療剤ユリーフを発売いたしました。

韓国、ブラジルでは、オルメサルタンを中心とする主力品が伸長いたしました。

ランバクシーグループ

ランバクシーグループは、会計期間を4月1日から翌年3月31日までに変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度の会計期間は2013年1月1日から2014年3月31日までの15ヶ月間となっております。

売上収益は、2,206億円（前連結会計年度比371億円増）となりました。

北米はアトルバスタチン後発品の貢献があった前連結会計年度と対比して大幅な減収となったものの、ランバクシーグループとしては15ヶ月決算による加算及び新興国市場における売上伸長等により、増収となりました。

<ランバクシーグループ主要地域別売上収益>

(単位：百万インドルピー)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2014年3月31日)	増減
北米	53,336	42,003	△11,333
インド	21,346	27,930	6,584
東欧・CIS	13,160	19,980	6,820
西ヨーロッパ	9,720	10,798	1,078
アフリカ・中東	10,188	12,966	2,778

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、81億円減少の1,831億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税引前利益998億円、減価償却費及び償却費515億円等の非資金項目のほか、法人所得税や米国司法省との和解費用の支払等による資金の減少により、373億円の収入（前連結会計年度比920億円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、運用資産の取得や設備投資等により、1,614億円の支出（前連結会計年度比525億円の支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債及び借入金の増加や配当金の支払等により、1,003億円の収入（前連結会計年度比1,586億円の収入増加）となりました。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産	943,643	1,080,498
固定資産		
有形固定資産	303,434	330,420
無形固定資産	223,455	218,583
投資その他の資産	173,537	184,451
固定資産合計	700,428	733,455
資産合計	1,644,071	1,813,954
負債の部		
流動負債	436,111	463,675
固定負債	292,214	382,673
負債合計	728,326	846,349
純資産の部		
株主資本	907,474	930,912
その他の包括利益累計額	△24,825	7,063
新株予約権	4,085	4,618
少数株主持分	29,010	25,010
純資産合計	915,745	967,605
負債純資産合計	1,644,071	1,813,954

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書
要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	997,852	1,118,764
売上原価	313,657	375,504
売上総利益	684,195	743,260
販売費及び一般管理費	583,678	627,356
営業利益	100,516	115,904
営業外収益	17,581	18,358
営業外費用	18,950	29,246
経常利益	99,147	105,016
特別利益	12,132	32,949
特別損失	19,184	28,672
税金等調整前当期純利益	92,095	109,294
法人税等	23,900	50,628
少数株主損益調整前当期純利益	68,195	58,666
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	1,573	△6,984
当期純利益	66,621	65,650

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	68,195	58,666
その他の包括利益	56,132	39,514
包括利益	124,327	98,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	119,838	102,305
少数株主に係る包括利益	4,489	△4,124

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	883,045	△78,104	3,495	24,312	832,749
当期変動額合計	24,428	53,279	589	4,697	82,995
当期末残高	907,474	△24,825	4,085	29,010	915,745

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	907,474	△24,825	4,085	29,010	915,745
当期変動額合計	23,437	31,888	532	△3,999	51,860
当期末残高	930,912	7,063	4,618	25,010	967,605

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）	当連結会計年度 （自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,247	36,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,281	△160,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,330	100,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,610	15,680
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△21,754	△8,004
現金及び現金同等物の期首残高	212,673	190,919
現金及び現金同等物の期末残高	190,919	182,916

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、当社グループ事業のグローバル化や海外売上比率の高まりを契機に海外連結子会社との減価償却方法の統一を検討した結果、製造設備・研究設備等について経済的に急激に劣化・陳腐化することが見込まれなくなっており、使用する有形固定資産が概ね耐用年数内で安定的に稼働し、投資効果が平均的に発生すると見込まれたことから、より費用収益の対応の適正化を図るために行うものであります。

これにより、従来と同じ方法によった場合と比較し、営業利益は4,339百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,277百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を固定負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、固定負債として7,456百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4,804百万円減少しております。

- (4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（のれんの償却）

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしておりました。IFRSでは、IFRS移行日以降、のれんは償却を行っておりません。この影響によりIFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が7,593百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
第一三共グループ	554,221	131.7
ランバクシーグループ	220,973	120.7
合計	775,195	128.4

- (注) 1. 金額は正味販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、主として消費税等は含めておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
第一三共グループ	897,681	110.7
ランバクシーグループ	220,560	120.2
合計	1,118,241	112.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサ株式会社	130,587	13.1	135,386	12.1
マッケソン社	99,138	10.0	126,655	11.3

3. 上記の金額には、主として消費税等は含めておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、中長期にわたって、世界の多様な医療ニーズに応えるとともに持続的成長力を備えたGlobal Pharma Innovatorを目指しており、2013年度を起点とする5年間の第3期中期経営計画（2013～2017年度）を策定し、目標達成に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

当社は中長期的な成長にとって、新興国市場への事業展開が不可欠であると捉え、2008年にランバクシー・ラボラトリーズLtd.を連結子会社といたしました。今般、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.がランバクシー・ラボラトリーズLtd.を吸収合併し、当社がその対価としてサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を受領することを合意し、2014年4月6日に契約が成立いたしました。今後、当社はサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.とのパートナーシップを通じて、新興国市場での事業のさらなる発展を図ってまいります。

今回の決定を踏まえ、あるべき経営戦略を再検討し、当社グループの第3期中期経営計画の修正等も含め、あらためてご報告いたします。

現在、当社が対処すべき課題は次のとおりであります。

(1) オルメサルタンの維持拡大

欧米におけるオルメサルタンビジネスは、他剤との激しい競合下においてプロモーションの効率化を徹底するとともに、引き続き製品ポテンシャル拡大に努めます。

その他の地域では、配合剤を中心にさらなる拡大を目指します。

(2) エドキサバン、プラスグレルの大型製品への育成

次期主力品として期待する抗凝固剤エドキサバンにつきましては、心房細動（AF）に伴う脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制、さらには、深部静脈血栓症、肺塞栓症患者における静脈血栓塞栓症（VTE）の治療及び再発抑制に関して、日米欧で承認申請を行いました。2014年度中の承認取得を念頭に置き、全地域においてスムーズな市場導入ができるよう鋭意準備を進めております。加えて、長期的な成長を目指し、適応拡大等、製品の価値を高めるようなライフサイクルマネジメントを推進してまいります。

また、2014年3月、抗血小板剤プラスグレルの国内製造販売承認を取得いたしました（製品名：エフィエント）。今後、多くの医療関係者への新たな治療提案に努め、早期に大型製品へと育成してまいります。

(3) 日本市場における伸長

今後、強力な製品ポートフォリオが構築される日本市場で、重点製品の売上拡大を中心に取り組みを強化し、グループ全体の収益力向上を図ります。

最主力品オルメテックは、低用量から高用量まで豊富なラインアップを揃え、降圧効果、持続性を訴求するプロモーションを継続して新規処方を獲得するとともに、効果不十分症例では配合剤レザルタスへの切替を推進し、市場での確固たる競争優位を築いてまいります。ネキシウムは、強い酸分泌抑制効果のさらなる訴求に努め、同薬効ナンバー1を目指してまいります。メモリーは、治療意義の理解を促すことによる新規処方獲得、及びドネペジル等との併用推進に努め、さらなる拡大を図ります。

また、北里第一三共ワクチン(株)、ジャパンワクチン(株)との協業によるワクチン事業の拡充、第一三共エスファ(株)を核とするジェネリック事業の拡充及び第一三共ヘルスケア(株)によるOTC事業の収益力向上を一層図ってまいります。

(4) 新興国市場への事業拡大

今後著しい成長が見込まれる新興国への事業展開に関しましては、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.とのパートナーシップを通じて、さらなる発展を図ってまいります。

加えて、当社グループの中国、ブラジル等新興国拠点での新製品の発売やプロモーション強化を推進してまいります。

(5) 研究開発の強化

Global Pharma Innovatorとして持続的な成長を実現するために、当社の強みの源泉である研究開発の強化を引き続き推進してまいります。

第3期中期経営計画においては、臨床初期段階から承認取得・上市に至るプロセスにおいて、定量的な目標を設定し、効率的かつ生産性の高い研究開発活動を目指しております。

抗凝固剤エドキサバンにつきましては、主要国での2014年度中の承認取得を目指しており、また今後の営業展開に貢献しうる追加適応取得を含むライフサイクルマネジメントを進めてまいります。

エドキサバンに続く大型新薬の候補の育成にも力を入れており、2014年度におきましては疼痛治療剤 Mirogabalin (DS-5565) の第3相臨床試験の開始、癌領域プロジェクト群の進捗を計画しております。

また、より競争力を持った新薬パイプラインの創出を実現させるために、バイオベンチャーやアカデミアとの連携等、オープンイノベーションの取り組みを加速しております。

(6) 品質保証水準の向上

当社が2008年10月に連結子会社化したしましたランバクシー・ラボラトリーズLtd. は、インド国内2工場の品質管理問題に関し、2012年1月に米国食品医薬品局（以下「FDA」という。）との同意協定書を締結し、品質保証の強化に取り組み、当社も支援してまいりました。しかし、2013年9月にはモハリ工場が、2014年1月には原薬工場であるトアンサ工場が米国向け輸出禁止措置の対象となりました。

また、米国ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. のシャーリー工場につきましては、2011年9月以来、FDAより品質管理上の課題を指摘されておりますが、2013年度は課題解決のための設備投資を行い、FDAの再査察への準備を進めてまいりました。同時に今後の生産能力拡大に向けた取り組みも推進しております。

当社は、このような状況にあることを真摯に受け止め、さらに品質保証水準を向上させるべく、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

(7) ワクチン事業における課題

当社のグループ会社である北里第一三共ワクチン(株)は、2011年8月に厚生労働省の「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業（第2次事業）」の「細胞培養法ワクチン実生産施設整備等推進事業」の事業者には採択され、2014年3月末までに、6ヶ月以内に4,000万人分のワクチン供給体制を構築する計画でありましたが、ワクチン抗原の精製過程における収率低下等の要因により、本供給体制を確立できない状況となりました。

今後、生産工程の見直しによる収率向上及び早期の供給体制確立という責務を果たし、わが国の医療に貢献すべく、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

(8) 収益力向上への取り組み

各部門、各地域において組織運営体制の最適化を推進するとともに、予算の効率運用徹底や調達機能の強化等により経費削減の成果を創出し、さらなる収益力向上に努めてまいります。

また、引き続き原価低減の推進、適正な卸在庫水準、グローバルサプライチェーン体制の構築等を進めてまいります。

(9) 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めておりません。

しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであり、既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果とは乖離する可能性があります。

(1) ランバクシー・ラボラトリーズLtd.の事業活動に関するリスク

ランバクシー・ラボラトリーズLtd.は、インド国内工場の品質管理問題に関し、FDAとの同意協定書を締結し、品質保証の強化とデータの信頼性確保に取り組んでおり、当社も支援しております。

2014年12月末に予定されるサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.とランバクシー・ラボラトリーズLtd.との合併が完了するまでは、引き続き当社とランバクシー・ラボラトリーズLtd.が一体となって各工場における課題解決に努めてまいります。しかしながら各国薬事当局への対応状況等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(2) サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.とランバクシー・ラボラトリーズLtd.の合併に関するリスク

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.がランバクシー・ラボラトリーズLtd.を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を受領することについて、2014年4月6日にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.との間で契約を締結いたしました。

しかしながら、本合併の実行（以下「クロージング」という。）にはサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.及びランバクシー・ラボラトリーズLtd.両社の株主の承認や規制当局等の承認等の手続が必要になること等から、本合併の実行時期が遅延する又は本合併が実行されない等の可能性があります。

また、当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.との間の本合併に関する契約に基づき、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.のクロージング前の品質問題等に関し、米国連邦政府又は州政府に支払う罰金及び損害等が、クロージング日から7年経過するまでの間にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.等に生じた場合、その63.5%について325百万米ドルを上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。

(3) 災害等の発生による事業活動に関するリスク

地震、水害、暴風雨等の自然災害、火災、原子力発電所の事故、長時間の停電等社会インフラの障害、戦争、テロ等の発生により、当社グループの工場、研究所、事業所等の施設の損壊もしくは事業活動の停滞等の損害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、2011年3月に発生した東日本大震災での経験を踏まえ、有事の際に速やかな業務復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給に努めるべく、事業継続計画（BCP）を刷新いたしました。新BCPにおいては、主力品を中心とした事業継続の観点及び緊急性のある薬剤や代替品のない薬剤といった社会的意義のある薬剤供給の速やかな実現という観点から、優先すべき品目の見直しを行いました。

また、サプライチェーンにおいては、東日本大震災時の復旧期間を参考にしつつ、地震の発生確率を加味した復旧期間のリスク評価を行い、予防策、支援策、代替策等も検討いたしました。

(4) 製造・仕入れに関するリスク

製品の一部は当社グループの工場において独自の技術により製造しており、また、商品及び原材料の一部には特定の取引先にその供給を依存している品目があります。このため、何らかの理由により製造活動や仕入れが遅延又は停止した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。医薬品は薬事法の規制の下で製造しておりますが、品質問題の発生により製品回収等を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(5) 金融市況及び為替変動に関するリスク

株式市況の低迷により保有する株式の売却損や評価損が生じ、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。また、為替相場の変動により、不利な影響を受ける可能性があります。当社グループはグローバルに事業を展開し、生産・販売・輸出入を行っておりますので、為替相場の変動は経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(6) 研究開発・他社とのアライアンス等に関するリスク

新薬候補品の研究開発には、多額の費用と長い年月が必要であります。その間に期待された有用性が確認できず研究開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良好な結果が得られても承認審査基準の変更により承認が得られなくなる可能性があります。さらに、第三者との研究開発に係る提携に関して契約条件の変更・解消等が起こった場合、研究開発の成否に悪影響を及ぼすことがあります。

(7) 副作用発現や他社競合等製品販売に関するリスク

予期していなかった副作用の発現、同領域の他社製品との競合や特許切れによる後発品の参入等は、売上を減少させる要因となり、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。販売及び技術導出入契約の満了、契約条件の変更・解消等が起こった場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。さらに先進諸国における後発品拡大の影響により、仮に製品として発売されても、研究開発投資に見合う売上・利益を確保できない可能性があります。

(8) 法規制、医療費抑制策等行政動向に関するリスク

国内医療用医薬品は、薬事行政の下、種々の規制を受けております。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関する行政施策の動向によっては、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。また、海外においても同様に、医薬品として各種の規制を受けており、行政施策の動向による悪影響を受けることがあります。

(9) 知的財産に関するリスク

当社グループの事業活動が他者の特許等知的財産権に抵触する場合、事業の断念や係争の可能性があります。一方、第三者が当社グループの特許等知的財産権を侵害すると考えられる場合は、その保護のため訴訟を提起する場合があります。それらの動向は経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。とくに先進諸国での後発品拡大を背景に、訴訟提起を含め、当社グループの知的財産に関するリスクが一層増大する可能性があります。

(10) 環境問題に関するリスク

医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質のなかには、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれております。当社では医薬品等の管理には万全を期しておりますが、万一、当社グループが、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁等に関し環境に深刻な影響を与えていると判断された場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(11) 訴訟のリスク

公正取引に関する事案の他、事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題等に関し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(12) その他のリスク

上記のほか、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあるリスクとしては、ネットワークウイルス等によるコンピュータシステムの休止、機密情報の漏洩や役職員の不正、株価や金利の変動、資金調達のリスク等が考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	アムジェン社	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2007年7月 至 2027年6月
第一三共(株) (当社)	イノマブ社	シンガポール	ヒト化抗EGFRモノクローナル抗体抗癌剤「ニモズマブ」に関する技術	契約一時金	自 2006年7月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
	シマブ社	キューバ			
第一三共(株) (当社)	アーキュール社	アメリカ	抗悪性腫瘍剤「ARQ197」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2008年12月 至 実施料の支払満了日
第一三共(株) (当社)	アンプリミューン社	アメリカ	自己免疫疾患治療剤「AMP-110」に関する共同研究開発並びにグローバルにおける臨床開発、製造及び販売に関する独占的オプション権	契約一時金及び研究開発費用負担並びにオプション対価等	自 2012年12月 至 オプション権の行使期限日
第一三共Inc. (連結子会社)	ジェンザイム社	アメリカ	高脂血症治療剤「ウェルコール」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 1999年12月 至 対象特許の満了日
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	バイフォー社	スイス	貧血治療剤「ヴェノファール」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 1997年12月 至 2030年12月

(注) 当社とアーキュール社の抗悪性腫瘍剤「ARQ092」に関する技術導入契約は、2013年6月に終了しております。

(2) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	イーライ・リリー社	アメリカ	虚血性疾患治療剤「プラスグレル」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2001年6月 至 対象特許の満了日
プレキシコンInc. (連結子会社)	ロシュ社	スイス	転移性悪性黒色腫治療薬「Zelboraf(vemurafenib)」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2006年9月 至 対象特許の満了日又は 上市后12年のうち何れか遅く到来する日

(3) 販売契約等（導入）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「テネリア」及び「カナグリフロジン」の日本国内における共同販売	自 2012年3月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	メルツ・ファーマシューティカルズ社	ドイツ	同社のアルツハイマー型認知症治療剤「メマリー」の日本国内における独占販売	自 1997年12月 至 上市后10年
第一三共(株) (当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキシウム」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2010年10月 至 上市后10年 (以後は何れかが12ヶ月前通知により解約する日)
第一三共(株) (当社)	㈱北里研究所、 北里第一三共ワクチン(株) (連結子会社)	日本	同社のワクチン類の日本国内における販売	自 2012年10月 至 2015年3月
第一三共(株) (当社)	ジーイー・ヘルスケア社	ノルウェー	同社の非イオン性造影剤「オムニバーク」の日本国内における独占販売	自 1987年3月 至 販売終了の日
第一三共(株) (当社)	ユーシービージャパン(株)	日本	同社のアレルギー性疾患治療剤「ジルテック」の日本国内における販売	自 1998年7月 至 2025年3月
第一三共(株) (当社)	ゼリア新薬工業(株)	日本	α 型ヒト心房性ナトリウム利尿ポリペプチド製剤「ハンブ」の日本国内における独占販売	自 2003年4月 至 2013年7月 (以後2年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における共同販売	自 2004年6月 至 販売中止日
第一三共(株) (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社	スイス	同社の高血圧症治療剤「アーチスト」の日本国内における独占販売	自 1989年7月 至 商標使用の終了日
第一三共(株) (当社)	サノフィ(株)	日本	同社のインフルエンザ菌b型による感染症予防小児用ワクチン「アクトヒブ」の日本国内における販売	自 2008年11月 至 2018年12月 (協議更新)

（注）当社と興和(株)の高脂血症治療剤「リバロ」に関する販売契約（導入）は、2013年6月に終了しております。

(4) 販売契約等（導出）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	第一三共Inc. (連結子会社)	アメリカ	血圧降下剤「ベニカー（オルメサルタン）」の米国内における販売	自 2006年4月 至 2021年3月 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	第一三共ヨーロッパGmbH (連結子会社)	ドイツ	血圧降下剤「オルメテック（オルメサルタン）」の欧州における販売	自 2006年4月 至 2021年3月 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共Inc. (連結子会社)	フォレスト・ラボラトリーズ社	アメリカ	血圧降下剤「ベニカー（オルメサルタン）」の米国内における共同販促	自 2001年12月 至 第三者が後発品を上市した日又は2014年4月の何れか早い日
第一三共ヨーロッパGmbH (連結子会社)	メナリーニ社	イタリア	血圧降下剤「オルメテック（オルメサルタン）」の欧州における共同販売	自 2001年6月 至 対象特許の満了日
ルイトボルド・フ ァーマシューティ カルズInc. (連結子会社)	フレゼニウス・ユーエスエイ・マ ニュファクチャリング社	アメリカ	貧血治療剤「ヴェノファー」の米国内における販売	自 2008年11月 至 2018年10月

（注）当社とアストラゼネカ社の癌骨転移による骨病変治療薬「ランマーク（デノスマブ）」に関する販売契約（導出）は、2013年12月に終了しております。

(5) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	(株)日立製作所	日本	IT業務の同社への委託	自 2010年10月 至 2014年3月

（注）当社と(株)日立製作所のIT業務に関する業務委託契約は、2014年4月1日において契約期間を2017年3月31日まで延長しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,912億円（前連結会計年度比3.7%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は17.1%となりました。

なお、各セグメントの研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 第一三共グループ

当社は、競争力のある研究開発パイプラインを充実し、革新的医薬品の迅速かつ継続的な創出に向けた取り組みを推進しており、重点領域を循環代謝領域・癌領域・フロンティア領域と定め、ベストインクラス・ファーストインクラス品目の創出に注力しております。

またベンチャースピリットをグループ内に醸成させる取り組みとして、子会社のアスピオファーマ(株)、U3ファーマGmbH、プレキシコンInc.のさらなる活用に加え、2013年4月に新設した「ベンチャーサイエンスラボラトリー」の強化を進めております。

さらに、他社との提携やオープンイノベーションの拡充、バイオ医薬品事業への本格参入に向けた研究開発の強化も推進しております。

① 主な研究開発プロジェクト

(i) プラスグレル

日本においては、2014年3月に経皮的冠動脈形成術を伴う虚血性心疾患の適応で、製造販売承認を取得いたしました。さらに、虚血性脳血管障害患者を対象とした第3相臨床試験を推進しております。

(ii) エドキサバン

2013年9月に、深部静脈血栓症、肺塞栓症患者における静脈血栓塞栓症（以下「VTE」という。）の治療及び再発抑制に関するHokusai-VTE試験の結果を欧州心臓病学会にて発表いたしました。また、2013年11月に、非弁膜症性心房細動（以下「AF」という。）に伴う脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制に関するENGAGE AF-TIMI 48試験の結果を米国心臓協会年次学術集会にて発表いたしました。両試験において、対照薬であるワルファリンに対して有効性で非劣性、安全性で優越性を示すことが確認され、主要評価項目を達成いたしました。

この結果に基づき、2013年12月に日本で、続いて2014年1月に欧米で、VTE及びAFに関する承認申請を行いました。

(iii) デノスマブ

デノスマブは、骨代謝に関わる抗体医薬品であり、米国アムジェン社から日本における開発・販売権を取得しております。2012年4月にランマークの製品名で多発性骨髄腫による骨病変及び固形癌骨転移による骨病変の適応症で発売し、2013年6月にプラリアの製品名で骨粗鬆症治療剤として発売いたしました。

また、2013年8月に骨巨細胞腫を対象とした効能追加申請を行いました。

さらに、乳癌術後補助療法を対象としたグローバル第3相臨床試験、関節リウマチ患者を対象とした国内第3相臨床試験を推進しております。

② 主な研究開発提携等

(i) 他社との提携

(a) 創薬標的研究に関するパートナーシップ

2013年11月、当社は、米国 Virtici, LLC 及び Celdara Medical, LLC との間で、新規創薬標的探索に関する研究パートナーシップを締結いたしました。両社が持つ米国アカデミアとの緊密なネットワークを通じて新たに見出されたファーストインクラスの創薬シーズについて、3社が共同で研究を実施いたします。

(b) ノロウイルスワクチンに関する共同研究契約

2014年2月、当社は、(株)UMNファーマとの間で、ノロウイルスワクチンの共同研究契約を締結いたしました。本契約により、(株)UMNファーマは、同社独自の製造プラットフォームを用いて製造した組換えノロウイルスVLP抗原を当社に提供し、当社は、新規投与デバイスを用いたノロウイルスワクチンの開発可能性を確認することを目的とした基礎研究を実施いたします。

(c) 化合物ライブラリーの相互利用に関する提携

2014年3月、当社は、アステラス製薬(株)との間で、それぞれが保有する化合物ライブラリーのうち、交換可能な約40万化合物を、相互に交換・利用する提携契約を締結いたしました。本提携により、両社それぞれの対象疾患戦略に基づき構築された質的に異なる化合物ライブラリーへの相互アクセスを可能とし、両社における革新的な新薬の創出を図ります。

(ii) オープンイノベーション

(a) 創薬共同研究公募 (TaNeDS)

当社は、オープンイノベーションの一環として、2011年度から創薬共同研究公募 (TaNeDS) を日本国内アカデミアの研究者を対象に実施し、採択した研究テーマについては、現在共同研究を実施しております。2013年7月、さらなる創薬研究の可能性を求め、海外 (ドイツ、スイス、オーストリア) においても、大学及び研究機関の研究者を対象に、創薬共同研究の公募 (TaNeDS Global Program) を実施いたしました。

(b) 投資ファンドを活用したオープンイノベーション

当社と三菱UFJキャピタル㈱は、2013年9月に設立したOIDEファンド投資事業有限責任組合を通じて、新たなオープンイノベーション事業を行います。本事業では、まず、両社が日本の大学等から将来有望な創薬基盤技術となりうる研究成果 (シーズ) を探索いたします。有望なシーズに対しては、同ファンド全額出資によるベンチャーを設立し、シーズ育成を全面的に支援いたします。

(c) UCSFとの神経変性疾患に関する創薬共同研究提携

2014年3月、当社は、カリフォルニア大学サンフランシスコ校 (UCSF) 神経変性疾患研究所との間で、複数の神経変性疾患に対する治療薬及び診断薬に関する共同研究契約を締結いたしました。本提携により、2013年4月に設立した当社ベンチャーサイエンスラボラトリーから一定数の研究員を派遣し、創薬研究体制を構築して、アルツハイマー病等の神経変性疾患に対する新規の治療薬と診断薬の創出を目指します。

当グループの研究開発費の金額は1,797億円 (前連結会計年度比1.9%増) であります。

(2) ランバクシーグループ

ランバクシーグループでは、後発医薬品を中心に研究開発活動を行っており、研究開発費の金額は115億円 (前連結会計年度比43.7%増) であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2014年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、積極的なグローバル事業の展開による企業価値の向上に資するために、基準とすべき会計及び財務報告のあり方を検討した結果、資本市場における財務情報の国際的な比較、グループ内での会計処理の統一、グローバル市場における資金調達手段の多様化等を目的として、2014年3月期よりIFRSを適用しております。

当社グループの連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上収益

売上収益は、前連結会計年度に比べ1,236億円（+12.4%）増収の1兆1,182億円となりました。第一三共グループにつきましては、高血圧症治療剤オルメサルタン、抗血小板剤プラスグレル、抗潰瘍剤ネキシウム、アルツハイマー型認知症治療剤メマリー等が伸長いたしました。また、ドル・ユーロに対する円安の寄与（約537億円）もあり、当社グループ全体では増収となりました。

② 売上原価

売上原価は、前連結会計年度に比べ638億円（+18.8%）増加の4,023億円となりました。主に売上収益増加に伴う増加であります。当連結会計年度についても、原価低減への取り組みを継続的に実施しております。

③ 販売費及び一般管理費、研究開発費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ402億円（+10.8%）増加の4,132億円となりました。研究開発費は、前連結会計年度に比べ68億円（+3.7%）増加の1,912億円、対売上収益研究開発費比率は17.1%となりました。当社グループは、今後とも収益動向を踏まえた研究開発活動の効率化を進めると同時に、企業価値の向上と将来にわたる成長力獲得を目指した積極的な研究開発投資を実施してまいります。

④ 営業利益

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ128億円（+13.0%）増益の1,116億円、対売上収益営業利益率は10.0%となりました。

⑤ 税引前利益

税引前利益は、前連結会計年度に比べ39億円（+4.1%）増益の998億円となりました。

⑥ 法人所得税費用

法人所得税費用は、前連結会計年度に比べ165億円（+55.0%）増加の464億円となりました。

⑦ 親会社の所有者に帰属する当期利益

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度に比べ31億円（△4.8%）減益の609億円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

① 重要な製品の売上げ動向

当社グループでは、高血圧症治療剤オルメサルタン・フランチャイズ、抗血小板剤プラスグレル及び経口FXa阻害剤エドキシabanをグローバル戦略製品と位置付けております。競合激化、価格への圧力増大といった環境下においても、日本市場及び欧米市場での最大化を図ってまいります。その売上の動向は当社グループの経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

② 研究開発活動・ライセンス活動の動向

当社グループは、継続的に新製品を発売し成長を続けるために、グローバルに研究開発活動・ライセンス活動を推進しております。

後期開発段階においては、抗血小板剤プラスグレルについて、日本において2014年3月に経皮的冠動脈形成術を伴う虚血性心疾患の適応で製造販売承認を取得し、2014年5月にエフィエントの製品名で発売いたしました。さらに、虚血性脳血管障害患者を対象とした第3相臨床試験を推進しております。

経口FXa阻害剤エドキシabanについて、2013年9月に、深部静脈血栓症、肺塞栓症患者におけるVTEの治療及び再発抑制に関するHokusai-VTE試験の結果を欧州心臓病学会にて発表いたしました。また、2013年11月に、AFに伴う脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制に関するENGAGE AF-TIMI 48試験の結果を米国心臓協会年次学術集会にて発表いたしました。両試験において、対照薬であるワルファリンに対して有効性で非劣性、安全性で優越性を示すことが確認され、主要評価項目を達成いたしました。この結果に基づき、2013年12月に日本で、続いて2014年1月に欧米で、VTE及びAFに関する承認申請を行いました。

さらに、米国アムジェン社から日本国内の開発、販売に関して導入した抗RANKL抗体デノスマブについて、2012年4月にランマークの製品名で多発性骨髄腫による骨病変及び固形癌骨転移による骨病変の適応症で発売し、2013年6月にプラリアの製品名で骨粗鬆症治療剤として発売いたしました。また、2014年5月に骨巨細胞腫を対象とした効能追加承認を取得いたしました。さらに、乳癌術後補助療法を対象としたグローバル第3相臨床試験、関節リウマチ患者を対象とした国内第3相臨床試験を推進しております。

これらの開発品について、当局の審査動向によっては、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品として発売するに至るまでには、相当額の投資が必要となります。収益動向等を踏まえ効率的な研究開発投資に努めておりますが、想定以上の投資が必要となり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、臨床試験で新薬の候補品が期待通りの効果を得られなかった場合や、候補品の安全性に疑問が残る結果となった場合、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止を行う場合があり、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 日本及び諸外国の薬価制度の動向

日本、米国及び欧州等の薬価基準及び薬剤の価格は、各国政府の規制、保護を受けておりますが、規制あるいは保護の制度変更等により、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.によるランバクシー・ラボラトリーズLtd.の吸収合併について

当社は、連結子会社ランバクシー・ラボラトリーズLtd.の軌道回復による企業価値の向上を検討してまいりましたが、今般、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.がランバクシー・ラボラトリーズLtd.を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を受領することが最善の方法であると判断し、2014年4月6日、3社において必要な契約を締結するに至りました。

本合併は、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.及びサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.両社の株主並びに規制当局の承認その他必要な手続の終了後、2014年12月末までに完了する予定であります。合併後のサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.は、グローバルジェネリック企業としても、インドの製薬企業としても指折りの企業となります。当社にとっては、本合併完了時にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を約9%保有し、取締役1名を派遣する権利を有することとなり、より強力なインド製薬企業とのパートナーシップを通じたハイブリッドビジネスの新展開を図ることが可能となります。

ランバクシー・ラボラトリーズLtd.及びサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の事業環境や競合状況の変化、各国薬事当局等に対する対応状況、各国の法規制等の遵守状況如何により、同社の事業計画遂行に支障が生じたり、同社の株式取得に際して当社が見込んでいたシナジーが実現できない可能性があり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政状態

当連結会計年度末における資本合計は1兆75億円（前連結会計年度末比690億円増加）、資産合計は1兆8,540億円（前連結会計年度末比1,691億円増加）、親会社所有者帰属持分比率は52.9%（前連結会計年度末53.8%）となりました。資本合計は、当期利益の計上やその他の資本の構成要素の増加等により、増加いたしました。資産合計は、社債及び借入金の増加等により、資本合計と比較して増加額は大きくなっております。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ81億円減少の1,831億円となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税引前利益998億円、減価償却費及び償却費515億円等の非資金項目のほか、法人所得税や米国司法省との和解費用の支払等による資金の減少により、前連結会計年度に比べ920億円減少の373億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、運用資産の取得や設備投資等により、前連結会計年度に比べ525億円支出増加の1,614億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債及び借入金の増加や配当金の支払等により、前連結会計年度に比べ1,586億円収入増加の1,003億円の収入となりました。

③ 資金需要

当社グループでは、今後もグローバル市場での事業展開を加速するため、主に日本、米国及び欧州において研究開発活動、ライセンス活動を継続するとともに、自社販売体制をより一層拡充してまいります。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローの創出によって、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度は全体で492億3千8百万円の設備投資を実施いたしました。

第一三共グループでは、当社の品川研究開発センター及び葛西研究開発センターの研究設備、第一三共プロファーマ(株)の高槻工場における製造設備、北里第一三共ワクチン(株)における製造・研究設備等を中心に全体で382億5千9百万円の設備投資を行いました。

ランバクシーグループでは、製造設備等を中心に全体で109億7千9百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2014年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	第一三共グループ	管理設備	7,862	0	1,923 (2,824)	1,526	11,312	962
品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共グループ	研究設備	26,427	83	42 (72,084)	4,610	31,164	1,248
葛西研究開発センター (東京都江戸川区)	第一三共グループ	研究設備	17,585	172	45 (56,045)	1,548	19,351	237
製薬技術本部平塚拠点 (神奈川県平塚市)	第一三共グループ	研究設備	8,934	1,010	190 (35,158)	1,093	11,228	308
館林バイオ医薬センター (群馬県邑楽郡千代田町)	第一三共グループ	研究設備	2,342	31	2,785 (93,181)	1,221	6,381	55
東京物流センター (埼玉県吉川市) 他1物流センター	第一三共グループ	物流設備	2,050	791	3,300 (47,280)	21	6,164	2
NEXUS HAYAMA (神奈川県三浦郡葉山町)	第一三共グループ	研修設備	3,732	19	729 (19,549)	105	4,586	—

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

(2) 国内子会社

2014年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共プロファーマ(株)	平塚工場 (神奈川県平塚市)	第一三共 グループ	製造設備	11,413	8,295	1,156 (213,669)	482	21,347	662
〃	高槻工場 (大阪府高槻市)	第一三共 グループ	製造設備	6,368	10,042	47 (47,795)	261	16,720	366
〃	小名浜工場 (福島県いわき市)	第一三共 グループ	製造設備	4,982	3,801	4,276 (318,058)	204	13,264	147
〃	秋田工場 (秋田県秋田市)	第一三共 グループ	製造設備	1,482	1,197	952 (258,043)	65	3,698	99
第一三共ケミカルファーマ(株)	小田原工場 (神奈川県小田原市)	第一三共 グループ	製造設備	4,103	4,431	1,162 (133,064)	326	10,022	259
北里第一三共ワクチン(株)	本社 (埼玉県北本市)	第一三共 グループ	管理設備 製造設備 研究設備	4,835	696	—	344	5,875	469

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 第一三共プロファーマ(株)の各工場は、提出会社からの賃借資産を含めております。

4. 第一三共プロファーマ(株)の小田原工場と第一三共ケミカルファーマ(株)の小田原工場を2013年4月に統合しております。

(3) 在外子会社

2014年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共ヨーロ ッパGmbH	パッフェンホーフエン 工場 (ドイツ バイエルン)	第一三共 グループ	製造設備	2,522	2,927	1,795 (74,263)	1,858	9,104	440
ファルマフォー スInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	第一三共 グループ	製造設備	2,084	324	438 (138,000)	90	2,938	225
ランバクシー・ ラボラトリーズ Ltd.	グルガオン研究所 (インド グルガオン)	ランバクシー グループ	研究設備	1,279	1,762	3,356 (47,241)	119	6,517	961
〃	オーム工場 (アメリカ ニューヨー ク)	ランバクシー グループ	製造設備	5,988	2,912	60 (22,900)	822	9,784	535
〃	デワス工場 (インド マディヤ・ ブラディシュ)	ランバクシー グループ	製造設備	2,116	4,454	—	105	6,675	1,590
〃	パオンタサヒブ工場 (インド ヒマチャル・ ブラディシュ)	ランバクシー グループ	製造設備	809	2,094	382 (185,494)	48	3,335	740
セラピアS.A.	クルージュナポカ工場 (ルーマニア クルージ ュナポカ)	ランバクシー グループ	製造設備	882	1,204	3,906 (175,737)	268	6,262	865

- (注) 1. 上記金額には主として消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。
3. 第一三共ヨーロッパGmbHのパッフェンホーフエン工場は、第一三共リアルエステートGmbHからの賃借資産を含めております。
4. ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 及びセラピアS.A. の土地には、全面時価評価法による評価差額を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第一三共(株)	品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共 グループ	研究設備	6,200	2,798	自己資金	2012年5月	2015年1月	新設
〃	品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共 グループ	研究設備	5,185	4,963	自己資金	2012年8月	2014年9月	改修
北里第一三共ワ クチン(株)	本社 (埼玉県北本市)	第一三共 グループ	製造設備	13,900	1,106	自己資金 及び 補助金	2013年8月	2015年6月	新設
第一三共製薬 (上海)有限公 司	上海工場 (中国 上海)	第一三共 グループ	製造設備	3,086	—	自己資金	2014年3月	2017年12月	新設

(注) 上記金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2014年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2014年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100 株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、次のとおりストック・オプションとして新株予約権を付与しております。

① 第1回新株予約権（2008年2月15日発行）

	事業年度末現在 （2014年3月31日）	提出日の前月末現在 （2014年5月31日）
新株予約権の数（個）	719	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	71,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年2月16日 至 2038年2月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,529 資本組入額 1,265	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
 - ① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 第2回新株予約権（2008年11月17日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,268	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	126,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年11月18日 至 2038年11月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,343 資本組入額 672	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 第3回新株予約権（2009年8月17日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,191	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	219,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,339 資本組入額 670	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

④ 第4回新株予約権（2010年8月19日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,371	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	237,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月20日 至 2040年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,198 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

⑤ 第5回新株予約権（2011年7月12日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,328	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	232,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,113 資本組入額 557	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

⑥ 第6回新株予約権（2012年7月9日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,954	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	295,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月10日 至 2042年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 885 資本組入額 443	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

⑦ 第7回新株予約権（2013年7月8日発行）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,928	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	192,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月9日 至 2043年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,200 資本組入額 600	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年9月8日 (注)	△26,000,000	709,011,343	—	50,000	—	179,858

(注) 会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2014年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （名）	1	146	55	755	562	61	109,271	110,851	－
所有株式数 （単元）	3	2,819,374	210,073	439,334	2,226,465	248	1,385,188	7,080,685	942,843
所有株式数の割合 （％）	0.00	39.82	2.97	6.21	31.44	0.00	19.56	100.00	－

（注） 1. 自己株式5,053,735株は、「個人その他」欄に50,537単元及び「単元未満株式の状況」欄に35株含めて記載しております。

なお、自己株式5,053,735株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,051,576株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,201	6.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,667	5.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	36,717	5.18
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,335	2.44
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,402	2.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,413	1.61
第一三共グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	11,180	1.58
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	9,156	1.29
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8,890	1.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,591	1.21
計		202,558	28.57

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2014年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,051,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 703,016,900	7,030,148	—
単元未満株式	普通株式 942,943	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	7,030,148	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式2,100株及びこの株式に係る議決権21個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,100株が含まれておりますが、この株式に係る議決権21個は同欄の議決権の数には含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式76株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

2014年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	5,051,500	—	5,051,500	0.71
計	—	5,051,500	—	5,051,500	0.71

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,159株 (議決権の数 21個) あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを下記開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(2008年1月31日 取締役会)

決議年月日	2008年1月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。

(2008年10月31日 取締役会)

決議年月日	2008年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。

(2009年7月31日 取締役会)

決議年月日	2009年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。

(2010年 7月30日 取締役会)

決議年月日	2010年 7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。

(2011年 6月27日 取締役会)

決議年月日	2011年 6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。

(2012年 6月22日 取締役会)

決議年月日	2012年 6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。

(2013年 6月21日 取締役会)

決議年月日	2013年 6月21日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 (社外取締役を除く) 6名 執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」⑦に記載しております。
株式の数 (株)	「(2) 新株予約権等の状況」⑦に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」⑦に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」⑦に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」⑦に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑦に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑦に記載しております。

(2014年 6月23日 取締役会)

決議年月日	2014年 6月23日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 (社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 (株)	145,000
新株予約権の行使時の払込金額	1
新株予約権の行使期間	自 2014年 7月 9日 至 2044年 7月 8日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	17,362	31
当期間における取得自己株式	1,757	3

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	316	0	230	0
その他 (新株予約権の権利行使)	29,000	82	—	—
保有自己株式数	5,051,576	—	5,053,103	—

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。具体的には、成長のための投資、社債の償還準備、株主還元等を総合的に勘案したうえで、配当を安定的に維持することを基本方針としております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらを勘案し、当期におきましては、1株当たり年60円（内中間配当30円）の配当といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2013年10月31日 取締役会決議	21,118	30.0
2014年6月23日 定時株主総会決議	21,118	30.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
最高(円)	2,065	1,880	1,642	1,896	2,014
最低(円)	1,611	1,473	1,315	1,168	1,525

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2013年10月	11月	12月	2014年1月	2月	3月
最高(円)	1,830	1,950	1,939	2,007	1,768	1,779
最低(円)	1,684	1,784	1,795	1,660	1,606	1,629

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		中山 譲治	1950年5月11日生	1979年4月 サントリー㈱入社 2000年3月 同社取締役 2002年12月 第一サントリーファーマ㈱取締役社長 2003年3月 サントリー㈱取締役退任 2003年6月 第一製薬㈱取締役 2006年6月 同社取締役経営企画部長 2007年4月 当社執行役員欧米管理部長 2009年4月 当社常務執行役員海外管理部長 2010年4月 当社副社長執行役員日本カンパニープレジデント 2010年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	(注) 3	22
代表取締役	副社長執行役員	佐藤 雄紀	1950年10月9日生	1974年4月 三共㈱入社 2004年4月 同社大阪工場長 2005年4月 同社平塚工場長 2006年4月 同社サプライチェーン事業部長 2007年4月 当社執行役員サプライチェーン企画部長 2009年4月 当社常務執行役員製薬技術本部長 2011年4月 当社専務執行役員製薬技術本部長 2011年6月 当社取締役専務執行役員サプライチェーン本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員法務・CSR本部長兼サプ ライチェーン本部長 2014年4月 当社取締役副社長執行役員総務・人事本部長兼法 務・CSR本部長兼サプライチェーン本部長 2014年6月 当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長兼 法務・CSR本部長兼サプライチェーン本部長（現 任）	(注) 3	9
代表取締役	副社長執行役員	坂井 学	1949年7月13日生	1974年4月 第一製薬㈱入社 2003年7月 同社経営推進部長 2005年6月 同社執行役員経営推進部長 2005年9月 当社執行役員経営管理部長 2010年4月 当社常務執行役員グループ経営管理統括 2012年4月 当社専務執行役員管理本部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2014年4月 当社取締役副社長執行役員管理本部長 2014年6月 当社代表取締役副社長執行役員管理本部長（現任）	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	専務執行役員	荻田 健	1951年3月20日生	1980年4月 三共㈱入社 2001年8月 同社研究推進部長 2004年7月 同社プロジェクト推進部長 2005年6月 同社執行役員プロジェクト推進部長 2005年7月 同社執行役員医薬開発本部長兼プロジェクト推進部長 2007年4月 当社常務執行役員製薬技術本部長兼プロジェクト推進部長 2009年4月 当社専務執行役員人事・研究開発管掌 2009年6月 当社取締役専務執行役員人事・研究開発管掌 2010年4月 当社取締役専務執行役員グループ事業戦略統括 2012年4月 当社取締役専務執行役員総務・人事本部長兼日本カンパニーワクチン事業本部長 2014年4月 当社取締役専務執行役員ワクチン事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 北里第一三共ワクチン㈱代表取締役社長	(注) 3	20
取締役	専務執行役員	廣川 和憲	1951年6月7日生	1975年4月 第一製薬㈱入社 2000年10月 同社安全性管理部長 2002年10月 同社開発企画部長 2003年6月 同社取締役開発企画部長 2004年10月 同社取締役研究開発戦略部長 2005年6月 同社上席執行役員研究開発戦略部長 2006年4月 同社上席執行役員第一三共Inc. 出向 2007年4月 当社常務執行役員研究開発本部長 2010年4月 当社専務執行役員研究開発本部長 2010年6月 当社取締役専務執行役員研究開発本部長 2012年4月 当社取締役専務執行役員戦略本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員戦略本部長兼日本カンパニー事業推進本部長 2014年4月 当社取締役専務執行役員戦略本部長（現任） （重要な兼職の状況） ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 非常勤取締役	(注) 3	17
取締役	常務執行役員	眞鍋 淳	1954年8月5日生	1978年4月 三共㈱入社 2005年7月 同社安全性研究所長 2007年4月 当社安全性研究所長 2009年4月 当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長 2011年4月 当社執行役員グループ人事担当兼グループCSR担当 2012年4月 当社執行役員戦略本部経営戦略部長 2014年4月 当社常務執行役員日本カンパニープレジデント兼事業推進本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員日本カンパニープレジデント兼事業推進本部長（現任）	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		平林 博	1940年5月5日生	1963年4月 外務省入省 1993年8月 外務省経済協力局長 1998年1月 駐インド兼ブータン特命全権大使 2002年9月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使 2003年1月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使兼駐ジブチ大使 2006年6月 査察担当大使 2007年6月 財団法人（現 公益財団法人）日印協会理事長（現任） 2008年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授 2009年6月 財団法人（現 公益財団法人）日本国際フォーラム副理事長（現任） 2010年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人日印協会理事長 公益財団法人日本国際フォーラム副理事長 三井物産㈱社外取締役 ㈱エヌエイチケイプロモーション社外取締役 ㈱東横イン社外取締役	(注) 3	3
取締役		石原 邦夫	1943年10月17日生	1966年4月 東京海上火災保険㈱入社 1995年6月 同社取締役北海道本部長 1998年6月 同社常務取締役北海道本部長 2000年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社取締役社長 2002年4月 ㈱ミレアホールディングス（現 東京海上ホールディングス㈱）取締役社長 2004年10月 東京海上日動火災保険㈱取締役社長 2007年6月 同社取締役会長 ㈱ミレアホールディングス取締役会長 2008年7月 東京海上ホールディングス㈱取締役会長 2010年6月 当社取締役（現任） 2013年6月 東京海上日動火災保険㈱相談役（現任） （重要な兼職の状況） 東京海上日動火災保険㈱相談役 ㈱三菱東京UFJ銀行社外取締役 東京急行電鉄㈱社外監査役 一般社団法人日本経済団体連合会副会長・理事	(注) 3	6
取締役		宇治 則孝	1949年3月27日生	1973年4月 日本電信電話公社入社 1999年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ取締役新世代情報サービス事業本部長 2000年9月 同社取締役経営企画部長 2001年6月 同社取締役産業システム事業本部長 2002年4月 同社取締役法人ビジネス事業本部長 2003年6月 同社常務取締役法人システム事業本部長兼法人ビジネス事業本部長 2005年6月 同社代表取締役常務執行役員 2007年6月 日本電信電話㈱代表取締役副社長 2012年6月 同社顧問（現任） 2014年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 日本電信電話㈱顧問 公益社団法人企業情報化協会会長 一般社団法人日本テレワーク協会会長	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		戸田 博史	1951年9月12日生	1975年4月 野村證券㈱入社 1991年6月 ノムラ・バンク・スイス・リミテッド社長 1997年6月 野村證券㈱取締役金融市場本部担当 2000年6月 同社専務取締役インベストメント・バンキング部門 管掌 2001年10月 野村ホールディングス㈱取締役 野村證券㈱専務取締役グローバル・ホールセール部 門管掌 2003年6月 野村ホールディングス㈱取締役執行役副社長兼業務 執行責任者 (COO) 野村證券㈱取締役執行役副社長兼業務執行責任者 (COO) 2008年4月 野村證券㈱執行役副会長 2010年7月 駐ギリシャ共和国特命全権大使 2014年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		小池 和夫	1952年3月17日生	1974年4月 ㈱住友銀行入行 2003年12月 同行退職 2004年1月 第一製薬㈱入社 2005年4月 同社監査室長 2007年4月 当社監査部長 2011年4月 当社監査部上席参事 2011年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	4
常勤監査役		千葉 崇	1952年11月19日生	1976年4月 三共㈱入社 2004年2月 同社法務部長 2007年4月 当社法務部長 2010年4月 当社日本カンパニー管理本部法務部長 2011年4月 当社日本カンパニー管理本部法務部上席参事 2011年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	8
監査役		木村 明子	1947年4月17日生	1973年4月 西村小松友常法律事務所 (現 アンダーソン・毛 利・友常法律事務所) 弁護士 1977年1月 同パートナー 1997年10月 大蔵省外国為替等審議会委員 2001年1月 財務省関税・外国為替等審議会委員 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 (現任) 2014年6月 当社監査役 (現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 富士電機㈱社外監査役	(注) 5	—
監査役		片桐 裕	1951年4月23日生	1975年4月 警察庁入庁 2001年2月 警視庁生活安全部長 2002年1月 京都府警察本部長 2003年8月 警察庁首席監察官 2004年8月 警察庁長官官房総括審議官 2007年1月 警察庁生活安全局長 2008年8月 警察庁長官官房長 2009年6月 警察庁次長 2011年10月 警察庁長官 2013年6月 公益財団法人公共政策調査会理事長 (現任) 2014年6月 当社監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人公共政策調査会理事長 ㈱損害保険ジャパン顧問 日本商工会議所・東京商工会議所顧問	(注) 5	—
計						110

- (注) 1. 取締役平林博、石原邦夫、宇治則孝及び戸田博史は、社外取締役であります。
2. 監査役木村明子及び片桐裕は、社外監査役であります。
3. 2014年6月23日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2011年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2014年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 経営の執行体制は次のとおりであります。

役位	氏名	役職
代表取締役社長 兼CEO	中山 讓治	
代表取締役 副社長執行役員	佐藤 雄紀	総務・人事本部長兼法務・CSR本部長兼サプライチェーン本部長
代表取締役 副社長執行役員	坂井 学	管理本部長
取締役 専務執行役員	荻田 健	ワクチン事業本部長
取締役 専務執行役員	廣川 和憲	戦略本部長
取締役 常務執行役員	眞鍋 淳	日本カンパニープレジデント兼事業推進本部長
専務執行役員	Glenn Gormley	研究開発本部長
常務執行役員	半田 修二	ASCAカンパニープレジデント
常務執行役員	斎 寿明	戦略本部経営戦略部長
常務執行役員	藤本 克巳	製薬技術本部長
常務執行役員	東條 俊明	信頼性保証本部長
執行役員	石田 憲昭	管理本部コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	寺野 伸一	日本カンパニー医薬営業本部東京支店長
執行役員	長坂 良治	総務・人事本部秘書部長
執行役員	古賀 淳一	研究開発本部バイオ統括部長
執行役員	赤羽 浩一	研究開発本部研究開発企画部長
執行役員	井上 健司	日本カンパニー医薬営業本部大阪支店長
執行役員	佐藤 一雄	戦略本部知的財産部長
執行役員	加村 典正	総務・人事本部人事部長
執行役員	渡辺 一幸	日本カンパニー事業推進本部渉外統括部長
執行役員	和田 康平	研究開発本部日本開発統括部長
執行役員	木村 悟	日本カンパニー医薬営業本部長兼マーケティング部長
執行役員	大槻 昌彦	研究開発本部研究統括部長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森脇 純夫	1957年3月3日生	1981年4月 弁護士登録 石井法律事務所入所 1991年4月 石井法律事務所パートナー (現任) 2006年6月 当社補欠監査役 (現任)	—

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(i) 企業統治の体制の概要

(a) 会社の機関の基本説明

また、当社は監査役制度を採用し、監査役会は、経営の適法性、健全性を監査しております。

以上の体制を基盤として、業務執行全般の監督機能の強化並びに経営の透明性を担保しております。

The diagram illustrates the corporate governance structure of the Nippon Yusen Kaisha Group, showing the relationships between various entities and their respective functions.

株主総会 (Shareholders' Meeting): The highest authority, responsible for the selection and dismissal of the Board of Directors, the Board of Supervisors, and the Accounting Auditor.

取締役会 (Board of Directors): Responsible for the selection and dismissal of the President and the Board of Supervisors. It receives reports from the President and the Board of Supervisors.

監査役会 (Board of Supervisors): Responsible for the selection and dismissal of the Accounting Auditor. It receives reports from the Accounting Auditor and the Board of Supervisors.

会計監査人 (Accounting Auditor): Responsible for auditing the financial statements and reporting to the Board of Supervisors.

指名委員会 (Nomination Committee): Responsible for recommending the selection and dismissal of the President and the Board of Supervisors.

報酬委員会 (Remuneration Committee): Responsible for recommending the remuneration of the President and the Board of Supervisors.

社長 (President): The highest executive officer, responsible for the overall management of the company. The President reports to the Board of Directors and the Board of Supervisors, and receives instructions and supervision from the Board of Directors and the Board of Supervisors. The President also oversees the Board of Directors and the Board of Supervisors.

経営会議 (Board of Directors): The highest executive body, responsible for the overall management of the company. It receives reports from the President and the Board of Supervisors, and provides instructions and supervision to the President and the Board of Supervisors.

監査部 (Audit Department): Responsible for auditing the financial statements and reporting to the Board of Supervisors. It receives instructions from the Board of Supervisors and reports to the Board of Supervisors.

企業倫理委員会 (Corporate Ethics Committee): Responsible for promoting and supervising corporate ethics. It receives instructions from the Board of Supervisors and reports to the Board of Supervisors.

環境経営委員会 (Environmental Management Committee): Responsible for promoting and supervising environmental management. It receives instructions from the Board of Supervisors and reports to the Board of Supervisors.

執行役員、執行機能、グループ会社 (Executive Officers, Executive Functions, and Group Companies): The lowest level of the corporate governance system, responsible for the execution of the company's business. They receive instructions and supervision from the President and the Board of Directors, and report to the President and the Board of Directors.

監査役は、経営上の意思決定や取締役の職務執行状況に関し、厳正な監査を実施しております。また、監査役会は、原則月1回開催しております。

当社は、社外取締役4名全員、社外監査役2名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。

(ii) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、法令の遵守と経営の透明性確保のもと、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできる企業統治体制の構築を重視しております。

- ・取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役10名中4名を社外取締役として招聘しております。
- ・経営の透明性確保を目的として、取締役及び執行役員の候補者選定及び報酬等については、社外取締役を過半数とする3名以上の取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める指名委員会、報酬委員会において審議します。
- ・経営の適法性、健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む4名により構成される監査役会を設置しております。
- ・取締役会の監督の下で執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。

(iii) 内部統制システムの整備の状況

当社は、役員及び従業員が業務を遂行するにあたり、社会的規範、法令及び当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、並びにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制体制構築の基本方針を次のとおり定めております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
- ・監査役は、取締役の職務執行、意思決定の適法性及び妥当性並びに内部統制体制の整備状況を監査する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
- ・監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長が戦略的な意思決定を行うことを目的として、社外取締役を除く取締役、及び取締役社長の指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
- ・意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・「グローバルマネジメント規程」、「組織管理規程」等に従い、社長の命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者並びに部所長が主管業務を掌理し、所属部員の監督、管理及び指導を行う。
- ・人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
- ・監査部は、法令及び定款、社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

(f) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「グローバルマネジメント規程」並びに「グループ会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営する。
- ・当社は、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、管理する。
- ・当社は「内部統制システムの整備規程」を定め、適切に運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。
- ・当社は「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。

(h) 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- ・監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
- ・年度監査計画に基づく監査役監査時に、監査役は、取締役、部所長及びグループ会社の責任者等から業務執行状況報告を受ける。
- ・監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ・決裁内容の適法性・妥当性を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ・グループの監査役と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
- ・外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章及び第一三共コンプライアンス行動基準において、反社会的勢力及び団体とは関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

(iv) リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理体制の整備

当社は、「リスクマネジメント推進規程」に基づき、企業活動上の様々なリスクについて各部門・部所がその機能、役割の下、自律的なリスクマネジメント活動を推進しております。

一方、企業経営に重大な影響が想定されるリスクについては、取締役会、経営会議等を通じて定期的な把握・評価を行い、対策を講じることで、顕在化の未然防止に努めております。2007年度より、地震発生等による製品供給の障害リスクに備え事業継続計画（BCP）を策定しサプライチェーン機能を中心にリスク対策に取り組んできましたが、2011年3月11日に発生した東日本大震災による被災を受け、有事の際により速やかな業務復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給に努めるべく、新たな事業継続計画（新BCP）を策定いたしました。

リスクが顕在化した際には、「リスクマネジメント推進規程」に基づき、社会や経営への影響度合いを評価し、緊急的な対応体制を設置し、損失を最小限にとどめるためのクライシスマネジメント活動を行います。また、その実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応等について、事象の内容に応じた手順書等を策定するとともに適宜訓練を実施し見直しを行っております。

(b) コンプライアンスの重視

当社は、第一三共グループ企業行動憲章のもとに、当社及びグループ各社がコンプライアンス行動基準等を制定しているほか、当社は社外有識者及び取締役等を構成メンバーとする企業倫理委員会や従業員ホットラインを設置し、継続的な徹底に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、また常勤監査役2名及び社外監査役2名より構成される監査役会を設置しております。各監査役は、会社の健全で持続的な経営に資するため監査役監査基準に則り取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役及び使用人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。また、常勤監査役は、経営会議、企業倫理委員会等の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、監査役会において報告し社外監査役と情報共有を図っております。

会計監査人とは、年度及び期末会計監査計画、会計監査報告、財務報告に係る内部統制監査講評及び四半期レビュー報告を受けており、また、会計監査人の独立性や監査の品質管理体制等について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査につきましては、社長直轄の監査部（19名）を設置し、グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況を監査しております。監査結果につきましては、取締役社長、監査役及び関係部門に報告し、必要に応じて二次統制部門である内部統制部所と連携を図り、また、監査結果を取り纏め適宜経営会議に報告しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

(i) 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

(ii) 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。

(iii) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役10名中4名の社外取締役は、国際情勢、財務、企業経営、医学に通じた職務経験を活かして、取締役会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をする等、経営の監督機能を発揮しております。また、指名、報酬委員会は、社外取締役を過半数とする3名以上の取締役で構成し、委員長を社外取締役から選任しております。

監査役4名中2名の社外監査役は、リスクマネジメント、コンプライアンスに通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

当社は、取締役候補者の選定にあたっては、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役に該当する人材を含めることとし、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は、当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、次のとおり決議しております。

「社外役員としての独立性判断基準」

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

(1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）

① 当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）

② コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者

(2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間に於いて業務執行者として在籍している本人又はその近親者

① 取引関係

(i) 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先

(ii) コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払い報酬等の割合が10%を超える取引先

(iii) 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先

② 主要株主

独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社。主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。

③ 寄付先

当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先

④ 会計監査人

現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人

⑤ 相互就任関係

当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社

2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

なお、当社は社外取締役4名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- (iv) 経営の監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会（2013年度15回開催）を通じて常勤監査役より職務執行状況・経営会議議案・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受け、また、代表取締役と監査役間の定期的会合（1回/半期）に出席する等、取締役の職務執行を的確に監査する体制を整えております。また、会計監査人とは監査計画、会計監査報告及び財務報告に係る内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換を行い、適宜関係を図る体制を構築しております。

④ 役員報酬等

(i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬（注）	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	608	379	125	104	7
監査役 (社外監査役を除く。)	75	75	—	—	2
社外役員	90	90	—	—	8

(注) 取締役の「基本報酬」の「対象となる役員の員数」には2013年6月21日の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名（社外取締役ではありません。）の分を含んでおります。

(ii) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	役員報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
庄田 隆	取締役	提出会社	100	34	24	159
中山 譲治	取締役	提出会社	100	34	31	166

(iii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 役員報酬の基本設計

- ・ 取締役報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与及び長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションを採用しております。
- ・ 短期インセンティブとなる業績連動賞与は、単年度の業績指標として売上収益、売上収益営業利益率及び親会社の所有者に帰属する当期利益を採用し、これら指標に連動させて決定しております。
- ・ 長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションは、在任中は行使できない仕組みとし、現在の経営努力が将来株価上昇に反映して対価を受け取れる仕組みとしております。
- ・ 報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- ・ 社外取締役及び社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期及び長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。

(b) 役員報酬の決定手続

- ・ 取締役基本報酬は年間4億5千万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストックオプション付与総額は年間1億4千万円を上限として、それぞれ株主総会において承認いただいております。業績連動賞与については、当該事業年度に関わる株主総会において承認をいただいております。
- ・ 固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、年間1億2千万円を上限として、株主総会において承認いただいております。
- ・ 任意の機関としてメンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の報酬等について審議いたします。
- ・ 報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度・基準の設定、役位ごとの報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与結果、及び株式報酬型ストックオプションの付与について審議いたします。

⑤ 株式の保有状況

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

100銘柄

貸借対照表計上額の合計額 96,043百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	9,343,000	9,903	財務取引関係の維持強化
参天製薬(株)	1,836,000	8,170	事業上の関係の維持強化
アルフレッサホールディングス(株)	1,577,536	8,029	販売取引関係の維持強化
小野薬品工業(株)	1,398,000	8,010	事業上の関係の維持強化
アステラス製薬(株)	1,575,300	7,971	事業上の関係の維持強化
(株)メディパルホールディングス	5,458,007	7,264	販売取引関係の維持強化
東邦ホールディングス(株)	2,728,394	5,936	販売取引関係の維持強化
(株)ツムラ	1,525,000	5,299	事業上の関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,170,500	4,418	財務取引関係の維持強化
信越化学工業(株)	622,600	3,891	事業上の関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	17,076,060	3,398	財務取引関係の維持強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,691,650	3,219	販売取引関係の維持強化
東レ(株)	4,770,000	3,033	事業上の関係の維持強化
(株)スズケン	865,999	3,030	販売取引関係の維持強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	1,088,763	2,249	財務取引関係の維持強化
(株)岡村製作所	3,008,000	2,108	事業上の関係の維持強化
(株)クレハ	5,830,000	1,947	事業上の関係の維持強化
清水建設(株)	6,110,000	1,869	事業上の関係の維持強化
キッセイ薬品工業(株)	913,000	1,807	事業上の関係の維持強化
東京海上ホールディングス(株)	493,000	1,306	財務取引関係の維持強化
(株)ヤクルト本社	333,000	1,267	事業上の関係の維持強化
王子ホールディングス(株)	3,552,000	1,232	事業上の関係の維持強化
クオール(株)	1,304,000	1,176	事業上の関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	837,000	467	財務取引関係の維持強化
(株)伊予銀行	470,000	417	財務取引関係の維持強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	288	販売取引関係の維持強化
(株)アインファーマシーズ	57,000	288	事業上の関係の維持強化
宇部興産(株)	1,270,000	234	事業上の関係の維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	394,850	174	財務取引関係の維持強化
(株)青森銀行	601,000	171	財務取引関係の維持強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	1,398,000	12,498	事業上の関係の維持強化
(株)静岡銀行	9,343,000	9,408	財務取引関係の維持強化
参天製薬(株)	1,836,000	8,408	事業上の関係の維持強化
アルフレッサホールディングス(株)	800,536	5,387	販売取引関係の維持強化
信越化学工業(株)	770,600	4,544	事業上の関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	992,600	4,376	財務取引関係の維持強化
(株)ツムラ	1,525,000	3,782	事業上の関係の維持強化
(株)スズケン	865,999	3,459	販売取引関係の維持強化
(株)メディパルホールディングス	2,184,007	3,446	販売取引関係の維持強化
清水建設(株)	6,110,000	3,268	事業上の関係の維持強化
東レ(株)	4,770,000	3,253	事業上の関係の維持強化
(株)クレハ	5,830,000	2,845	事業上の関係の維持強化
(株)岡村製作所	3,008,000	2,719	事業上の関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,966,060	2,441	財務取引関係の維持強化
東邦ホールディングス(株)	1,091,394	2,383	販売取引関係の維持強化
キッセイ薬品工業(株)	913,000	2,338	事業上の関係の維持強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	862,363	2,038	財務取引関係の維持強化
(株)ヤクルト本社	333,000	1,724	事業上の関係の維持強化
王子ホールディングス(株)	3,552,000	1,641	事業上の関係の維持強化
東京海上ホールディングス(株)	493,000	1,527	財務取引関係の維持強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,477,650	1,151	販売取引関係の維持強化
クオール(株)	1,304,000	854	事業上の関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	837,000	474	財務取引関係の維持強化
(株)伊予銀行	470,000	463	財務取引関係の維持強化
澁谷工業(株)	140,000	385	事業上の関係の維持強化
日本農薬(株)	239,000	371	事業上の関係の維持強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	306	販売取引関係の維持強化
(株)アインファーマシーズ	57,000	272	事業上の関係の維持強化
宇部興産(株)	1,270,000	241	事業上の関係の維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	394,850	184	財務取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	期末時価 (百万円)	保有目的
アルフレッサホールディングス(株)	977,000	6,575	退職給付信託運用のうち、 議決権の行使を指示する権 限のあるもの。
東邦ホールディングス(株)	1,637,000	3,575	
(株)メディパルホールディングス	3,274,000	5,166	
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,214,000	1,724	

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。また、監査役との連携にも留意しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金井沢治、宮原正弘、田中敦であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等16名であります。

⑦ 取締役の定数及び選任要件

当社の取締役の定数は14名以内とする旨定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その際には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- (i) 自己株式の取得（機動的な対応を可能とするため）
- (ii) 中間配当をすることができる旨（株主への安定的な配当を行うため）

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	192	86	220	80
連結子会社	42	—	40	—
計	234	86	260	80

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBSR & Co.に対する報酬額は143百万円であり、その内容は財務諸表及び財務報告に係る内部統制に関する監査業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBSR & Co.に対する報酬額は182百万円であり、その内容は財務諸表及び財務報告に係る内部統制に関する監査業務等であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、IFRS適用に関する支援業務及び英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、IFRS適用に関する支援業務及び英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	212,948	191,145	183,070
営業債権及びその他の債権	9	248,853	262,851	269,194
その他の金融資産	10	111,714	182,367	324,160
棚卸資産	11	169,404	173,828	189,408
その他の流動資産		14,796	19,593	24,769
流動資産合計		757,718	829,786	990,603
非流動資産				
有形固定資産	12	246,163	290,648	316,304
のれん	13	82,742	84,738	85,518
無形資産	13	174,229	171,137	171,417
持分法で会計処理されている投資	14	2,451	4,775	2,624
その他の金融資産	10	122,216	145,127	141,553
繰延税金資産	15	150,454	141,950	122,550
その他の非流動資産		18,223	16,785	23,464
非流動資産合計		796,481	855,162	863,433
資産合計	6	1,554,200	1,684,949	1,854,037

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
負債及び資本				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	16, 20	223, 484	225, 873	245, 422
社債及び借入金	17, 28	81, 017	66, 073	160, 326
その他の金融負債	17	10, 393	9, 531	15, 115
未払法人所得税		4, 922	22, 998	5, 636
引当金	18	51, 401	59, 872	22, 702
その他の流動負債		14, 781	40, 207	11, 985
流動負債合計		386, 001	424, 556	461, 188
非流動負債				
社債及び借入金	17, 28	193, 926	200, 742	263, 289
その他の金融負債	17	30, 299	23, 625	14, 177
退職給付に係る負債	19	29, 369	31, 258	8, 947
引当金	18	1, 781	1, 385	3, 747
繰延税金負債	15	44, 056	38, 732	39, 838
その他の非流動負債	20	17, 455	26, 169	55, 320
非流動負債合計		316, 889	321, 912	385, 321
負債合計	6	702, 891	746, 468	846, 509
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金	21	50, 000	50, 000	50, 000
資本剰余金	21	105, 194	105, 194	105, 267
自己株式	21	△14, 558	△14, 460	△14, 408
その他の資本の構成要素	21	28, 449	85, 067	121, 753
利益剰余金		655, 644	680, 844	717, 320
親会社の所有者に帰属する持分合計		824, 730	906, 645	979, 933
非支配持分				
非支配持分		26, 578	31, 835	27, 594
資本合計		851, 308	938, 480	1, 007, 527
負債及び資本合計		1, 554, 200	1, 684, 949	1, 854, 037

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上収益	6, 23	994, 659	1, 118, 241
売上原価	24	338, 485	402, 289
売上総利益		656, 173	715, 952
販売費及び一般管理費	24	373, 037	413, 187
研究開発費	24	184, 393	191, 212
営業利益		98, 743	111, 552
金融収益	25	14, 726	16, 577
金融費用	25	17, 220	26, 928
持分法による投資損失	6, 14	387	1, 426
税引前利益	6	95, 861	99, 775
法人所得税費用	15	29, 955	46, 417
当期利益		65, 906	53, 357
当期利益の帰属			
親会社の所有者		64, 027	60, 943
非支配持分		1, 878	△7, 585
当期利益		65, 906	53, 357
1株当たり当期利益	26		
基本的1株当たり当期利益 (円)		90. 96	86. 57
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		90. 81	86. 41

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期利益		65,906	53,357
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	15	18,837	7,968
確定給付制度に係る再測定額	15	△547	7,688
その後純損益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	15	42,895	43,053
キャッシュ・フロー・ヘッジ	15, 28	1,198	△1,510
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	15	104	75
税引後その他の包括利益		62,488	57,275
当期包括利益		128,395	110,632
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		123,891	115,255
非支配持分		4,503	△4,623
当期包括利益		128,395	110,632

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	その他の 包括利益を通 じて公正価値 で測定する 金融資産
2012年4月1日 残高	50,000	105,194	△14,558	1,297	—	198	26,952
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	40,530	762	18,840
当期包括利益	—	—	—	—	40,530	762	18,840
自己株式の取得	—	—	△12	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	109	△54	—	—	—
株式に基づく報酬取引	27	—	—	261	—	—	—
配当金	22	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△3,735
その他の増減	—	—	—	—	14	△1	△0
所有者との取引額等合計	—	—	97	206	14	△1	△3,735
2013年3月31日 残高	50,000	105,194	△14,460	1,504	40,545	959	42,057
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	39,708	△957	7,969
当期包括利益	—	—	—	—	39,708	△957	7,969
自己株式の取得	—	—	△31	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	83	△55	—	—	—
株式に基づく報酬取引	27	—	—	231	—	—	—
配当金	22	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△10,205
その他の増減	—	73	—	—	△1	△2	△0
所有者との取引額等合計	—	73	52	175	△1	△2	△10,205
2014年3月31日 残高	50,000	105,267	△14,408	1,680	80,252	—	39,821

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度 に係る再測定	その他の資本 の構成要素 合計				
2012年4月1日 残高	—	28,449	655,644	824,730	26,578	851,308
当期利益	—	—	64,027	64,027	1,878	65,906
その他の包括利益	△270	59,863	—	59,863	2,624	62,488
当期包括利益	△270	59,863	64,027	123,891	4,503	128,395
自己株式の取得	—	—	—	△12	—	△12
自己株式の処分	—	△54	△54	0	—	0
株式に基づく報酬取引	27	261	—	261	634	895
配当金	22	—	△42,235	△42,235	—	△42,235
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	270	△3,465	3,465	—	—	—
その他の増減	—	12	△3	9	118	128
所有者との取引額等合計	270	△3,246	△38,827	△41,976	752	△41,223
2013年3月31日 残高	—	85,067	680,844	906,645	31,835	938,480
当期利益	—	—	60,943	60,943	△7,585	53,357
その他の包括利益	7,592	54,312	—	54,312	2,962	57,275
当期包括利益	7,592	54,312	60,943	115,255	△4,623	110,632
自己株式の取得	—	—	—	△31	—	△31
自己株式の処分	—	△55	△27	0	—	0
株式に基づく報酬取引	27	231	—	231	594	825
配当金	22	—	△42,237	△42,237	—	△42,237
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△7,592	△17,798	17,798	—	—	—
その他の増減	—	△3	—	70	△212	△142
所有者との取引額等合計	△7,592	△17,625	△24,466	△41,966	381	△41,584
2014年3月31日 残高	—	121,753	717,320	979,933	27,594	1,007,527

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		95,861	99,775
減価償却費及び償却費		45,260	51,486
減損損失		10,336	5,457
金融収益		△14,726	△16,577
金融費用		17,220	26,928
持分法による投資損益 (△は益)		387	1,426
固定資産除売却損益 (△は益)		△2,116	△12,939
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		1,642	3,200
棚卸資産の増減額 (△は増加)		4,342	△6,258
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△12,672	2,885
その他		4,466	△8,688
小計		150,002	146,696
利息及び配当金の受取額		6,900	6,368
利息の支払額		△4,130	△11,184
和解費用の支払額		—	△49,764
法人所得税の支払額		△23,487	△54,810
営業活動によるキャッシュ・フロー		129,284	37,304
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△121,286	△154,006
定期預金の払戻による収入		111,566	118,942
投資の取得による支出		△282,381	△388,411
投資の売却による収入		234,881	303,377
有形固定資産の取得による支出		△72,226	△47,497
有形固定資産の売却による収入		2,394	11,947
無形資産の取得による支出		△7,124	△7,017
貸付けによる支出		△736	△1,863
貸付金の回収による収入		131	644
その他		25,944	2,515
投資活動によるキャッシュ・フロー		△108,837	△161,368
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行及び借入れによる収入		27,112	194,121
社債の償還及び借入金の返済による支出		△42,198	△50,500
自己株式の取得による支出		△12	△31
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額		△42,240	△42,238
その他		△889	△1,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		△58,227	100,322
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△37,780	△23,742
現金及び現金同等物の期首残高	8	212,948	191,145
現金及び現金同等物に係る換算差額		15,976	15,667
現金及び現金同等物の期末残高	8	191,145	183,070

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<http://www.daichisankyo.co.jp>) で開示しております。

当社グループは、「第一三共グループ」及び「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしており、当社と子会社100社、関連会社4社の計105社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

当社グループの2014年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2014年6月23日に代表取締役社長中山譲治によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2014年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2012年4月1日としております。当社グループが早期適用しなかったIFRSの会計方針、及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2014年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。適用した免除規定及びIFRSにおいて開示が求められている調整表については、「34. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 新基準書の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月及び2011年12月改訂）をIFRS移行日（2012年4月1日）より早期適用しております。

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き替えるものであり、金融商品に償却原価と公正価値との2つの測定区分を設けております。公正価値で測定される金融資産に係る公正価値の変動は純損益にて認識することとなっております。ただし、資本性金融商品への投資に係る公正価値の変動は、売買目的で保有している場合を除いてその他の包括利益にて認識することが認められております。

(5) 連結子会社の報告期間等に関する事項

当連結会計年度より、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 等48社は決算日を12月31日から3月31日へ変更しており、IFRS移行日及び前連結会計年度に存在した3ヶ月の決算日の相違は当連結会計年度末において解消しております。これに伴い、当連結会計年度においては2013年1月1日から2014年3月31日までの15ヶ月間の損益を取り込んでおります。この影響により、連結損益計算書には売上収益が42,920百万円、営業利益が390百万円、税引前利益が1,702百万円それぞれ多く計上されております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を与える能力を有する場合をいいます。子会社の連結は、当社グループに支配が移行した日より開始し、支配が喪失する日をもって終了しております。親会社の子会社に対する持分の変動は、子会社の支配の獲得後に生じ、子会社に対する支配の喪失とならない場合は資本取引としております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有し、かつ当社グループの子会社ではない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいいます。関連会社は、当社グループが重要な影響力を有し始めた日より重要な影響力を喪失する日まで持分法によって会計処理しております。

重要な影響力を喪失した後、残存持分がある場合、公正価値にて測定し、持分法を中止した日現在の投資の帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

関連会社に対する投資には、取得したのれんを含めております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額、及び段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計として測定しております。移転された対価は、取得日公正価値で測定しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分として測定しております。

取得対価が、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発債務の公正価値に対する当社グループの持分を超過する額は、企業結合日においてのれんとして認識しております。反対に、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発債務の公正価値が取得対価を上回る場合には、結果として生じた利得は、取得日において純損益にて認識しております。取得費用は、発生した期間において費用として純損益にて認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益にて認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートにより表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、IFRS移行日以降その他の包括利益にて認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分もしくは支配、重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分を行った場合は、その他の包括利益の累積額を処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

期末日ごとに償却原価で測定する金融資産について、減損の客観的証拠の有無を検討しております。減損の客観的証拠には、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、元利の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含めております。

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集合的評価により検討しております。

減損の客観的な証拠がある場合、減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益にて認識しており、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ 金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスクをヘッジするため利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ及び個別株オプション取引等であります。当初のヘッジ指定時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び戦略について文書化しております。

ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、継続的に評価を実施しております。

デリバティブは当初認識時に公正価値で測定し、関連する取引費用は発生時に純損益にて認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは次のように会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益にて認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益にて認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の帳簿価額の修正として処理を行っております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込めない場合は、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積額を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却又は他のヘッジ手段への入れ替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、予定取引又は確定約定が発生するか又は発生が見込めなくなるまで資本として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、原材料、直接労務及びその他の直接費用並びに関連する製造間接費を含めており、原価の算定にあたっては、加重平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 4～8年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。

② 無形資産

無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・営業権 : 4～22年
- ・商標権 : 3～15年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務は、リース物件の公正価値又は最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で計上しております。

リース資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産のうち、キャッシュ・フローを生み出す個別の資産又は資金生成単位に含まれる資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、公正価値から処分費用を控除した金額と適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値のどちらか高い金額を用いております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の固定資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

数理計算上の差異は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。有給休暇費用は、それらを支払う法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もれる金額を負債として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

(13) 自己株式

自己株式は資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。帳簿価額と処分時の対価との差額は資本として認識しております。

(14) 株式報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。ストック・オプションの公正価値は、付与日において、ブラック・ショールズモデルを用いて測定しております。

また、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬受給権を採用しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(15) 収益

① 製商品の販売

製商品の販売による収益は、次のすべての条件を満たした場合に認識しております。

- ・製商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転したこと。
- ・販売した製商品に対して、所有と通常結びつけられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していないこと。
- ・収益の額を信頼性をもって測定できること。
- ・その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高いこと。
- ・その取引に関連して発生した又は発生する原価を、信頼性をもって測定できること。

収益は、割引及び値引並びに将来の見積りによる割戻及び返品に対する引当金控除後の正味請求額を表しております。割引、値引、割戻及び返品は、基礎となる収益を認識した期間に、収益の減額として認識しております。

また、消費税等は収益には含めておりません。

② サービスの提供

サービスの提供による収益は、サービスが外部の顧客に提供された時点で認識しております。

③ ロイヤリティー

ロイヤリティーによる収益は、対象となるライセンス契約の条件に従い、発生主義により認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

また、資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益にて認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、期末日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ繰延税金が同一の納税企業体及び同一の税務当局に関係する場合に相殺しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記 12. 有形固定資産及び注記 13. のれん及び無形資産）
- ・無形資産の耐用年数（注記 13. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記 15. 法人所得税）
- ・引当金（注記 18. 引当金）
- ・確定給付債務の測定（注記 19. 従業員給付）
- ・株式報酬の測定（注記 27. 株式報酬）
- ・金融商品の公正価値（注記 28. 金融商品）
- ・偶発債務（注記 32. 偶発債務）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりであります。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設、改訂の概要
IAS第32号	金融商品：表示	2014年1月1日	2015年3月期	相殺表示の要件の明確化及び適用指針の追加
IFRS第10号	連結財務諸表	2014年1月1日	2015年3月期	投資企業に関する定義の公表、投資企業が保有する投資に係る会計処理の設定
IFRS第12号	他の企業への関与の開示			
IAS第27号	個別財務諸表			
IFRIC第21号	賦課金	2014年1月1日	2015年3月期	賦課金に係る会計処理の明確化
IAS第36号	資産の減損	2014年1月1日	2015年3月期	非金融資産の回収可能価額の開示に係る規定の改訂
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	2014年1月1日	2015年3月期	ヘッジ会計中止規定に対する例外規定の設定
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2016年3月期	勤続年数に依存しない従業員又は第三者からの拠出に係る会計処理の簡略化
IFRS第14号	規制繰延勘定	2016年1月1日	2017年3月期	規制繰延勘定に係る会計処理の設定
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2017年3月期	共同支配事業に対する持分の取得に係る会計処理の明確化
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年3月期	減価償却及び償却の許容される方法の明確化
IAS第38号	無形資産			
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	収益認識に係る基準の改訂
IFRS第9号	金融商品	—	—	一般ヘッジ会計に係る規定の改訂

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に医療用医薬品及び一般用医薬品の研究開発・生産・販売を基礎とした経営単位ごとのセグメントから構成されており、「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしております。

「第一三共グループ」：当社並びに第一三共Inc. 及び第一三共ヨーロッパGmbH等の子会社が医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

「ランバクシーグループ」：ランバクシー・ラボラトリーズLtd. を中核とするランバクシーグループが、医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計	調整	連結財務諸表
外部顧客からの売上収益	811,168	183,491	994,659	—	994,659
セグメント間の売上収益	1,788	1,686	3,474	△3,474	—
計	812,956	185,177	998,134	△3,474	994,659
セグメント利益（税引前利益）	82,518	16,388	98,906	△3,045	95,861
セグメント資産	1,469,073	256,524	1,725,597	△40,648	1,684,949
セグメント負債	544,371	194,046	738,418	8,050	746,468
減価償却費及び償却費	35,470	7,302	42,772	2,487	45,260
受取利息	906	3,824	4,731	△4	4,727
支払利息	1,994	4,479	6,473	△4	6,469
持分法による投資利益	73	—	73	△73	—
持分法による投資損失	—	293	293	93	387
減損損失	10,321	14	10,336	—	10,336
資本的支出	72,195	7,155	79,350	—	79,350

（注）1. セグメント利益の調整額には、取得原価配分額の償却、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額には、取得原価配分、のれんの調整、投資と資本の消去、セグメント間取引消去等が含まれております。

3. セグメント負債の調整額には、繰延税金負債の調整、セグメント間取引消去が含まれております。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計	調整	連結財務諸表
外部顧客からの売上収益	897,681	220,560	1,118,241	—	1,118,241
セグメント間の売上収益	1,444	2,111	3,555	△3,555	—
計	899,126	222,671	1,121,797	△3,555	1,118,241
セグメント利益（税引前利益）	112,914	△15,383	97,531	2,244	99,775
セグメント資産	1,654,270	241,995	1,896,265	△42,228	1,854,037
セグメント負債	656,191	182,254	838,446	8,062	846,509
減価償却費及び償却費	34,539	13,190	47,729	3,756	51,486
受取利息	1,049	2,385	3,435	△5	3,429
支払利息	1,993	9,578	11,572	△5	11,566
持分法による投資利益	—	—	—	—	—
持分法による投資損失	591	249	840	585	1,426
減損損失	4,684	4,098	8,782	△3,325	5,457
資本的支出	41,092	13,422	54,515	—	54,515

（注） 1. セグメント利益の調整額には、取得原価配分額の償却、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額には、取得原価配分、のれんの調整、投資と資本の消去、セグメント間取引消去等が含まれております。

3. セグメント負債の調整額には、繰延税金負債の調整、セグメント間取引消去等が含まれております。

（2）製品及びサービスに関する情報

売上収益の構成は次のとおりであります。

（単位：百万円）

品目	前連結会計年度 （自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）		当連結会計年度 （自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）		増減	
	金額	構成比（％）	金額	構成比（％）	金額	増減比（％）
医療用医薬品	944,507	94.9	1,067,388	95.5	122,880	13.0
ヘルスケア品	47,354	4.8	48,074	4.3	719	1.5
その他	2,796	0.3	2,779	0.2	△17	△0.6
合計	994,659	100.0	1,118,241	100.0	123,582	12.4

(3) 地域別に関する情報

IFRS移行日 (2012年4月1日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	インド	その他	連結財務諸表
非流動資産 (注)	216,238	153,192	43,244	76,266	14,194	503,135

(注) 主として資産の所在地に基づいて測定しており、有形固定資産、のれん及び無形資産から構成されております。

前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	インド	その他	連結財務諸表
外部顧客からの 売上収益 (注) 1	511,419	264,294	99,901	34,947	84,095	994,659
非流動資産 (注) 2	249,319	163,412	38,744	78,286	16,761	546,524

(注) 1. 地理的近接度により区分しております。

2. 主として資産の所在地に基づいて測定しており、有形固定資産、のれん及び無形資産から構成されております。

当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	インド	その他	連結財務諸表
外部顧客からの 売上収益 (注) 1	533,756	284,482	128,640	53,240	118,122	1,118,241
非流動資産 (注) 2	259,638	172,768	40,915	79,241	20,675	573,240

(注) 1. 地理的近接度により区分しております。

2. 主として資産の所在地に基づいて測定しており、有形固定資産、のれん及び無形資産から構成されております。

(4) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位: 百万円)

顧客の名称	売上収益	関連するセグメント名
アルフレッサ株式会社	130,587	第一三共グループ

当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位: 百万円)

顧客の名称	売上収益	関連するセグメント名
アルフレッサ株式会社	135,386	第一三共グループ
マッケソン社	126,655	第一三共グループ及び ランバクシーグループ

7. 企業結合

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
現金及び預金	83,498	101,376	92,258
短期投資	129,450	89,768	90,812
合計	212,948	191,145	183,070

9. 営業債権及びその他の債権

連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
受取手形及び売掛金	226,645	238,667	246,071
その他	24,211	26,631	26,194
貸倒引当金	△2,003	△2,447	△3,070
合計	248,853	262,851	269,194

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融資産」の内訳は次のとおりであります。

① 流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：			
貸付金	361	612	998
債券	56,759	119,512	214,867
その他	46,046	60,080	103,398
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：			
デリバティブ資産	2,355	97	899
債券	6,152	2,032	3,963
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：			
株式	38	32	32
合計	111,714	182,367	324,160

② 非流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：			
貸付金	942	1,601	2,603
債券	—	10	10
その他	8,361	6,796	8,705
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：			
デリバティブ資産	68	533	3,093
債券	1,000	2,326	2,452
その他	5,427	4,518	5,619
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：			
株式	100,581	123,805	111,503
その他	5,834	5,534	7,566
合計	122,216	145,127	141,553

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値		
	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
小野薬品工業(株)	6,444	8,010	12,498
(株)静岡銀行	7,960	9,903	9,408
参天製薬(株)	5,806	8,170	8,408
アルフレッサホールディングス(株)	6,182	8,033	5,392
その他	80,061	95,254	83,394

(注) 株式は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)		当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
株式	9,109	6,094	24,993	16,224
その他	816	34	609	—

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識していた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

11. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

連結財政状態計算書の「棚卸資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
商品及び製品	113,718	117,815	124,489
仕掛品	19,878	16,732	20,281
原材料	35,807	39,280	44,638
合計	169,404	173,828	189,408

(2) 棚卸資産の評価減

連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減及び評価減の戻入れの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
評価減	9,644	13,292
評価減の戻入れ	△976	△1,493

12. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に関する、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2012年4月1日 残高	325,463	279,782	90,522	33,533	729,301
個別取得	19,375	25,670	7,914	63,027	115,988
売却又は処分	△10,527	△27,076	△6,656	—	△44,260
為替換算差額	4,467	7,018	1,463	1,304	14,254
その他の増減	△971	△3,550	3,674	△50,342	△51,189
2013年3月31日 残高	337,807	281,844	96,919	47,522	764,094
個別取得	15,513	15,506	8,463	45,672	85,155
売却又は処分	△4,624	△19,920	△4,718	△209	△29,473
為替換算差額	4,909	7,659	2,696	1,238	16,503
その他の増減	△9,642	△130	73	△34,948	△44,648
2014年3月31日 残高	343,963	284,958	103,433	59,275	791,631

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2012年4月1日 残高	175,934	229,712	77,491	—	483,138
減価償却費	9,536	11,545	4,738	—	25,820
減損損失	233	102	18	—	353
売却又は処分	△9,525	△26,254	△6,535	—	△42,315
為替換算差額	1,465	4,595	1,165	—	7,226
その他の増減	△650	△3,526	3,399	—	△777
2013年3月31日 残高	176,992	216,175	80,277	—	473,445
減価償却費	9,553	13,946	6,439	—	29,940
減損損失	350	525	13	—	889
売却又は処分	△4,073	△18,854	△4,605	—	△27,533
為替換算差額	1,675	4,440	1,977	—	8,094
その他の増減	△9,491	△61	43	—	△9,509
2014年3月31日 残高	175,006	216,172	84,147	—	475,326

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2012年4月1日 残高	149,528	50,070	13,030	33,533	246,163
2013年3月31日 残高	160,815	65,669	16,641	47,522	290,648
2014年3月31日 残高	168,957	68,786	19,285	59,275	316,304

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 有形固定資産の減損

潜在的な減損の兆候が見られた一定の有形固定資産については、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、前連結会計年度353百万円、当連結会計年度889百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

当連結会計年度の減損損失は主としてランバクシーグループにおける建物及び機械装置等に関するものであり、市場の低迷により収益性が低下する等の減損の兆候が見られたことから減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額には公正価値を用いており、同一資産に対する活発な市場における相場価格を参照して測定しております。

(3) ファイナンス・リース契約

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれている、ファイナンス・リース契約により保有する有形固定資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2012年4月1日 残高	541	2,578	67	3,187
2013年3月31日 残高	433	2,643	81	3,158
2014年3月31日 残高	298	2,767	65	3,131

13. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「のれん」及び「無形資産」に関する、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2012年4月1日 残高	434,052	36,695	223,045	13,947	273,688
個別取得	—	1,200	1,802	4,823	7,826
売却又は処分	△1,163	△766	△4,900	△478	△6,145
為替換算差額	4,062	3,998	19,523	1,531	25,053
その他の増減	△902	△2,050	4,426	△183	2,192
2013年3月31日 残高	436,048	39,077	243,896	19,641	302,615
個別取得	—	578	6,147	3,946	10,673
売却又は処分	△2,070	—	△8,905	△234	△9,139
為替換算差額	2,849	3,012	25,183	1,628	29,824
その他の増減	—	△5,657	5,966	△41	266
2014年3月31日 残高	436,828	37,011	272,288	24,941	334,241

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2012年4月1日 残高	351,309	—	92,454	7,004	99,459
償却費	—	—	16,521	2,337	18,859
減損損失	1,029	766	7,767	—	8,534
売却又は処分	△1,163	△766	△4,873	△473	△6,113
為替換算差額	134	—	8,918	1,196	10,115
その他の増減	—	—	1,034	△410	624
2013年3月31日 残高	351,309	—	121,822	9,655	131,478
償却費	—	—	17,447	3,588	21,035
減損損失	2,070	—	2,457	40	2,497
売却又は処分	△2,070	—	△8,878	△227	△9,105
為替換算差額	—	—	15,634	1,179	16,813
その他の増減	—	—	81	23	104
2014年3月31日 残高	351,309	—	148,565	14,258	162,824

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2012年4月1日 残高	82,742	36,695	130,590	6,942	174,229
2013年3月31日 残高	84,738	39,077	122,073	9,986	171,137
2014年3月31日 残高	85,518	37,011	123,723	10,682	171,417

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主なのれんは、当社によるランバクシー・ラボラトリーズLtd. の買収により発生したものであり、帳簿価額はIFRS移行日39,583百万円、前連結会計年度39,496百万円、当連結会計年度39,415百万円であります。

また、主な無形資産は、プレキシコンInc. における営業権であり、帳簿価額はIFRS移行日50,895百万円、前連結会計年度54,841百万円、当連結会計年度60,758百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は主として15年であります。

(3) 費用認識した研究開発支出

資産計上基準を満たさない研究費及び開発費は、発生時に費用として認識しております。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度184,393百万円、当連結会計年度191,212百万円であります。

(4) のれんの減損

各資金生成単位に配分したのれんの帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
第一三共グループ	国内医薬品事業	11,191	11,191	11,191
	国内ワクチン事業	2,070	2,070	—
	海外医薬品事業	28,766	30,849	33,780
ランバクシーグループ	ランバクシー	40,714	40,627	40,546
合計		82,742	84,738	85,518

主要な のれん に対する減損テストは次のとおり行っております。

① 国内ワクチン事業

回収可能価額は、経営陣によって承認された2017年度までの中期経営計画を基礎とし、使用価値にて測定しております。2017年度以降は、過去の経験と外部からの情報を基に、国内ワクチン事業における耐用年数が最も長い重要な資産の償却期間である2047年度までの計画を立てております。税引前の割引率9.41%を用いて測定された使用価値は、国内ワクチン事業における有形固定資産及び、のれん及び無形資産等の帳簿価額合計を下回っていたため、当連結会計年度において減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。なお、減損損失の認識額はのれんの帳簿価額とほぼ一致しているため、のれんを全額減損しており、有形固定資産及び無形資産の減損損失は認識しておりません。

② 海外医薬品事業

回収可能価額は、経営陣によって承認された2017年度までの中期経営計画を基礎とし、使用価値にて測定しております。2017年度以降は、過去の経験と外部からの情報を基に、海外医薬品事業における資産の平均償却期間である2029年度までの計画を立てております。税引前の割引率10.81%～12.96%を用いて測定された使用価値は帳簿価額を十分に上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

③ ランバクシー

回収可能価額は、当連結会計年度末におけるランバクシー・ラボラトリーズLtd. の株式の市場株価を用いて測定しております。

当連結会計年度末の回収可能価額は168,650百万円であり、帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

(5) 無形資産の減損

潜在的な減損の兆候が認められた一定の無形資産については、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、前連結会計年度8,534百万円、当連結会計年度2,497百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

当連結会計年度の減損損失は主として第一三共グループにおける無形資産に関するものであり、市場の低迷により収益性が低下する等の減損の兆候が見られたことから減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額には使用価値を用いており、その価値を零としております。

14. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

(1) 財政状態計算書

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
流動資産	3,174	14,072	11,021
非流動資産	676	1,166	1,070
資産合計	3,851	15,239	12,092
流動負債	2,184	8,957	7,157
非流動負債	368	449	456
負債合計	2,553	9,406	7,613
資本合計	1,298	5,832	4,478

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
収益	40,132	37,080
費用	39,559	38,323
当期利益又は当期損失(△)	572	△1,243

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	2012年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2013年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	60,933	12,043	—	—	72,977
減価償却費及び償却費	11,172	2,181	—	—	13,353
棚卸資産未実現利益・評価損	20,630	△730	—	—	19,899
繰越欠損金	20,540	△4,369	—	—	16,170
未払費用	19,412	835	—	—	20,248
有価証券等評価損	30	2,662	—	—	2,693
退職給付に係る負債	8,277	896	△5	—	9,168
減損損失	2,060	△875	—	—	1,185
その他	39,132	△6,624	△1,011	—	31,496
合計	182,190	6,020	△1,017	—	187,194
繰延税金負債					
無形資産	45,158	△2,069	—	—	43,088
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	15,656	△109	8,124	—	23,671
固定資産圧縮積立金	9,584	318	—	—	9,902
その他	5,393	1,917	2	—	7,313
合計	75,793	55	8,126	—	83,976
純額	106,397	5,964	△9,143	—	103,217

（注）純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	2013年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2014年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	72,977	△50,615	—	—	22,361
減価償却費及び償却費	13,353	△1,585	—	—	11,768
棚卸資産未実現利益・評価損	19,899	△2,632	—	—	17,267
繰越欠損金	16,170	33,993	—	—	50,164
未払費用	20,248	1,043	—	—	21,292
有価証券等評価損	2,693	262	—	—	2,956
退職給付に係る負債	9,168	162	△7,053	—	2,277
減損損失	1,185	△454	—	—	731
その他	31,496	12,522	2,740	—	46,759
合計	187,194	△7,301	△4,312	—	175,580
繰延税金負債					
無形資産	43,088	△21	—	—	43,066
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	23,671	△5	△1,339	—	22,326
固定資産圧縮積立金	9,902	3,888	—	—	13,791
その他	7,313	4,526	1,844	—	13,683
合計	83,976	8,388	504	—	92,868
純額	103,217	△15,689	△4,816	—	82,711

（注）純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。

（2）未認識の繰延税金資産

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金（繰越期限別の内訳）及び繰越税額控除（繰越期限別内訳）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
将来減算一時差異	138,949	131,429	165,779
繰越欠損金			
1年未満	—	77	177
1年以上5年未満	4,387	3,842	3,781
5年超	19,996	27,763	27,225
合計	24,383	31,683	31,184
繰越税額控除			
1年未満	36,159	10,040	29,850
1年以上5年未満	—	—	—
5年超	—	390	540
合計	36,159	10,431	30,391

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、IFRS移行日95,135百万円、前連結会計年度末94,860百万円、当連結会計年度末96,818百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

(4) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期法人所得税	36,470	33,643
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	△956	9,149
税率の変更又は新税の賦課	△85	4,000
繰延税金資産の修正及び取崩	△5,472	△375
合計	△6,515	12,774
法人所得税費用合計	29,955	46,417

(5) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税

その他の包括利益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)			当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	29,672	△10,835	18,837	12,445	△4,477	7,968
確定給付制度に係る再測定額	△513	△33	△547	11,854	△4,166	7,688
在外営業活動体の換算差額	42,896	△0	42,895	43,054	△1	43,053
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,921	△722	1,198	△2,294	784	△1,510
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	104	—	104	75	—	75
合計	74,081	△11,592	62,488	65,135	△7,860	57,275

(6) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4%	10.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9%	△4.1%
未認識の繰延税金資産の変動	△5.7%	△0.4%
未実現利益税効果未認識額	4.7%	0.1%
海外税率差異	△1.6%	△0.5%
試験研究費の法人税額特別控除	△8.0%	△1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.1%	4.0%
その他	1.6%	0.3%
実際負担税率	31.2%	46.5%

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の適用税率は37.8%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

16. 営業債務及びその他の債務

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
支払手形及び買掛金	58,837	60,330	66,537
未払金	65,683	55,365	69,725
その他	98,963	110,176	109,160
合計	223,484	225,873	245,422

17. 社債及び借入金、及びその他の金融負債

(1) 社債及び借入金の内訳

連結財政状態計算書の「社債及び借入金」の内訳は次のとおりであります。

① 流動負債

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
無担保社債	—	—	60,000
無担保銀行借入金	79,436	58,351	91,523
担保付銀行借入金	1,581	7,721	8,802
合計	81,017	66,073	160,326

② 非流動負債

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
無担保社債	100,000	100,000	80,000
担保付社債	—	7,900	8,600
無担保銀行借入金	93,926	92,842	174,689
合計	193,926	200,742	263,289

(2) その他の金融負債の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融負債」の内訳は次のとおりであります。

① 流動負債

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
デリバティブ負債	9,430	8,519	14,032
ファイナンス・リース債務	962	1,011	1,082
合計	10,393	9,531	15,115

② 非流動負債

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
デリバティブ負債	23,304	16,270	6,866
ファイナンス・リース債務	2,353	2,275	2,140
その他	4,641	5,079	5,170
合計	30,299	23,625	14,177

(3) 社債の契約条件

社債の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)	利率	償還期限
第一三共株式会社	第1回無担保社債	2009年6月24日	60,000	60,000	60,000	1.08%	2014年6月24日
第一三共株式会社	第2回無担保社債	2009年6月24日	40,000	40,000	40,000	1.78%	2019年6月24日
第一三共株式会社	第3回無担保社債	2013年9月18日	—	—	20,000	0.55%	2020年9月18日
第一三共株式会社	第4回無担保社債	2013年9月19日	—	—	20,000	0.85%	2023年9月15日
ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	担保付社債	2012年11月23日	—	7,900	8,600	9.20%	2015年11月23日
合計	—	—	100,000	107,900	148,600	—	—

(4) 借入金の契約条件

借入金の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	44,458	45,343	67,027	4.31%	—
一年以内返済予定 長期借入金	36,558	20,730	33,298	0.70%	—
長期借入金	93,926	92,842	174,689	0.68%	2015年～2023年
合計	174,944	158,915	275,015	—	—

(注) 平均利率は、当連結会計年度末の残高と利率を用いて算出しております。

(5) 担保

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」に対して、当連結会計年度において「営業債権及びその他の債権」716百万円、「棚卸資産」8,802百万円及び「有形固定資産」3,912百万円を担保に供しております。

18. 引当金

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「引当金」に関する、期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	返品調整 引当金	売上割戻・ 控除引当金	事業再編損失 引当金	和解費用 引当金	その他の 引当金	合計
2012年4月1日 残高	4,926	3,879	8	38,865	5,503	53,182
期中増加額	5,214	5,960	—	—	2,349	13,524
期中減少額（目的使用）	△4,960	△3,841	△2	—	△1,834	△10,639
期中減少額（戻入れ）	—	—	—	—	△144	△144
割引計算の期間利息費用	—	—	—	—	13	13
為替換算差額	275	615	0	4,425	64	5,381
その他の増減	—	—	—	—	△60	△60
2013年3月31日 残高	5,455	6,614	6	43,290	5,890	61,257
期中増加額	6,135	5,937	4,759	—	6,205	23,037
期中減少額（目的使用）	△5,656	△7,182	△7	△48,884	△1,531	△63,262
期中減少額（戻入れ）	—	—	—	—	△1,697	△1,697
割引計算の期間利息費用	—	—	—	—	16	16
為替換算差額	417	823	256	5,594	△80	7,012
その他の増減	0	—	—	—	85	86
2014年3月31日 残高	6,352	6,192	5,015	—	8,889	26,450

(単位：百万円)

	返品調整 引当金	売上割戻・ 控除引当金	事業再編損失 引当金	和解費用 引当金	その他の 引当金	合計
2012年4月1日 残高	4,926	3,879	—	38,865	3,730	51,401
流動負債	4,926	3,879	—	38,865	3,730	51,401
非流動負債	—	—	8	—	1,772	1,781
合計	4,926	3,879	8	38,865	5,503	53,182

(単位：百万円)

	返品調整 引当金	売上割戻・ 控除引当金	事業再編損失 引当金	和解費用 引当金	その他の 引当金	合計
2013年3月31日 残高	5,455	6,614	—	43,290	4,512	59,872
流動負債	5,455	6,614	—	43,290	4,512	59,872
非流動負債	—	—	6	—	1,378	1,385
合計	5,455	6,614	6	43,290	5,890	61,257

(単位：百万円)

	返品調整 引当金	売上割戻・ 控除引当金	事業再編損失 引当金	和解費用 引当金	その他の 引当金	合計
2014年3月31日 残高	6,352	6,192	4,718	—	5,439	22,702
流動負債	6,352	6,192	4,718	—	5,439	22,702
非流動負債	—	—	297	—	3,449	3,747
合計	6,352	6,192	5,015	—	8,889	26,450

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。なお、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な資産除去債務はありません。

① 返品調整引当金

当社及び一部の連結子会社において、連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

主に1年以内に支払われることが見込まれております。

② 売上割戻・控除引当金

当社及び一部の連結子会社において、将来の売上割戻金の支出等に備えるため、実績を基礎として見積額を計上しております。

主に1年以内に支払われることが見込まれております。

③ 事業再編損失引当金

欧州における人員削減等の事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。

支払時期は従業員との交渉の進捗に影響されますが、主に1年以内に支払われることが見込まれております。

④ 和解費用引当金

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.において、米国司法省から医薬品の承認申請データに関して問題提起された際に、案件解決に向けた和解費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上したものであります。

19. 従業員給付

当社及び国内連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。一部の在外営業活動体は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を設けております。

確定給付制度における給付の水準は、退職時点における各人の累積ポイントに基づき決定されます。

なお、数理計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(1) 確定給付債務の現在価値の調整表

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2012年4月1日 確定給付債務の現在価値	105,444	19,374	124,819
当期勤務費用	4,295	823	5,118
利息費用	2,105	1,178	3,283
給付支払額	△3,927	△1,371	△5,298
従業員による拠出	—	637	637
再測定－数理計算上の差異（人口統計上の仮定）	△188	576	388
再測定－数理計算上の差異（財務上の仮定）	6,746	410	7,156
過去勤務費用	—	△135	△135
縮小・清算	—	6	6
為替換算差額	—	1,891	1,891
その他の増減	—	350	350
2013年3月31日 確定給付債務の現在価値	114,475	23,741	138,217
当期勤務費用	4,647	1,079	5,726
利息費用	1,819	1,417	3,237
給付支払額	△3,879	△3,972	△7,851
従業員による拠出	—	871	871
再測定－数理計算上の差異（人口統計上の仮定）	273	△59	214
再測定－数理計算上の差異（財務上の仮定）	△2,328	661	△1,666
過去勤務費用	△77	24	△52
縮小・清算	△277	△368	△645
為替換算差額	—	3,134	3,134
その他の増減	—	△400	△400
2014年3月31日 確定給付債務の現在価値	114,654	26,130	140,784

(2) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2012年4月1日 制度資産の公正価値	81,016	14,972	95,989
利息収益	1,620	882	2,502
給付支払額	△3,816	△987	△4,804
事業主による拠出	3,420	805	4,226
従業員による拠出	—	637	637
再測定－制度資産に係る収益	6,824	△7	6,816
為替換算差額	—	1,468	1,468
その他の増減	—	273	273
2013年3月31日 制度資産の公正価値	89,065	18,045	107,111
利息収益	1,425	1,273	2,698
給付支払額	△3,863	△1,576	△5,439
事業主による拠出	17,807	1,539	19,347
従業員による拠出	—	871	871
再測定－制度資産に係る収益	10,312	112	10,425
縮小・清算	—	△44	△44
為替換算差額	—	2,587	2,587
その他の増減	—	263	263
2014年3月31日 制度資産の公正価値	114,747	23,072	137,820

(注) 当社グループは2014年4月1日から2015年3月31日までの1年間において、確定給付年金制度に対して5,761百万円の拠出を予定しております。

(3) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における、制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度					
	活発な市場での市場価格があるもの			活発な市場での市場価格がないもの		
	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
株式	19,212	24,342	46,893	—	—	—
債券	41,392	43,493	47,744	—	—	—
不動産	—	—	—	2,549	2,550	202
生保一般勘定	—	—	—	10,935	12,276	14,510
その他	1,429	562	835	5,499	5,839	4,562
合計	62,033	68,398	95,473	18,983	20,666	19,274

(単位：百万円)

	海外の制度					
	活発な市場での市場価格があるもの			活発な市場での市場価格がないもの		
	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
株式	895	1,235	1,291	—	—	—
債券	6,586	6,877	8,358	—	—	—
その他	1,241	2,606	3,437	6,249	7,325	9,985
合計	8,723	10,719	13,087	6,249	7,325	9,985

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2012年4月1日 資産上限額の影響	—	355	355
再測定値－資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	—	△124	△124
為替換算差額	—	13	13
2013年3月31日 資産上限額の影響	—	245	245
再測定値－資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	—	13	13
為替換算差額	—	30	30
2014年3月31日 資産上限額の影響	—	289	289

(5) 退職給付に係る負債の内訳

連結財政状態計算書の「退職給付に係る負債」の内訳は次のとおりであります。

IFRS移行日（2012年4月1日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	105,444	19,374	124,819
制度資産の公正価値	△81,016	△14,972	△95,989
積立不足	24,427	4,401	28,829
資産上限額の影響	—	355	355
その他	184	—	184
退職給付に係る負債	24,612	4,757	29,369

前連結会計年度（2013年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	114,475	23,741	138,217
制度資産の公正価値	△89,065	△18,045	△107,111
積立不足	25,410	5,696	31,106
資産上限額の影響	—	245	245
その他	218	△312	△93
退職給付に係る負債	25,628	5,629	31,258

当連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	114,654	26,130	140,784
制度資産の公正価値	△114,747	△23,072	△137,820
積立不足又は積立超過（△）	△93	3,057	2,963
資産上限額の影響	—	289	289
退職給付に係る資産	5,183	74	5,258
その他	286	149	436
退職給付に係る負債	5,376	3,570	8,947

(6) 確定給付債務及び制度資産等の算定に使用される主要な想定事項

① 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

IFRS移行日（2012年4月1日）

	日本の制度	海外の制度
割引率	2.0%	1.8%～8.6%

前連結会計年度（2013年3月31日）

	日本の制度	海外の制度
割引率	1.6%	1.5%～8.2%

当連結会計年度（2014年3月31日）

	日本の制度	海外の制度
割引率	1.8%	1.5%～10.1%

② 感応度分析

数理計算上の仮定が1%変化することによって確定給付債務に与える影響は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2014年3月31日)
割引率	
1パーセント増加した場合の確定給付債務への影響	△18,227
1パーセント減少した場合の確定給付債務への影響	22,413

③ 感応度分析をするのに使用される方法や仮定及び当該方法の限界

割引率が異なる複数の計算結果をもとに、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法（対数補間方式）により、割引率が1パーセント増加した場合と1パーセント減少した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、期末日の確定給付債務額との差額を影響額として算出しております。

④ 制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用は、年金給付及び一時金給付の支払を将来にわたり確実に行うために十分な資産を確保するべく、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

主な運用の目標として、ALM分析の結果を踏まえ、将来にわたって健全な年金財政を維持するに足るだけの収益率を確保することとしております。個別の資産については、運用科目ごとに市場における収益率を上回る成果を上げるよう努めることとしております。また、資産全体については、少なくとも運用科目ごとの市場における収益率を資産構成比に応じて組み合わせた収益率を上回ることを運用の目標としております。

運用の目標を達成するため、各運用対象資産の期待運用収益率の予測、標準偏差（リスク）及び相関関係を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合（以下「政策アセットミックス」という。）を定め、これを維持するよう努めることとしております。この政策アセットミックスは、ALM分析等の結果を踏まえ、更には基金の成熟度等を勘案した上で、中長期的観点から策定しております。この政策アセットミックスは原則として3年ごとに見直しを行うこととしておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

⑤ 将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立ての方針

国内の確定給付型企业年金制度において、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算することとしております。

企業年金基金に加入する各社の事業主は、企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出することとしております。また、事業年度中において積立金の額が零となることが見込まれる場合にあっては、事業主は、当該事業年度中における給付に関する事業に要する費用に充てるため必要な額を掛金として拠出することとしております。

⑥ 確定給付債務の満期分析に関する情報

確定給付債務の加重平均デュレーションは15.5年であります。

(7) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度14,040百万円、当連結会計年度18,007百万円であります。

20. 政府補助金

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の非流動負債」に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
営業債務及びその他の債務	5	21	36
その他の非流動負債	212	178	336

(注) 政府補助金は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び全額払込済の発行済株式は次のとおりであります。

① 授權株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2012年4月1日	2,800,000
2013年3月31日	2,800,000
2014年3月31日	2,800,000

② 発行済株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2012年4月1日	709,011
2013年3月31日	709,011
2014年3月31日	709,011

③ 全額払込済の発行済株式

	発行済株式数 (単位：千株)	資本金 (単位：百万円)	資本剰余金 (単位：百万円)
2012年4月1日	709,011	50,000	105,194
2013年3月31日	709,011	50,000	105,194
2014年3月31日	709,011	50,000	105,267

(注) 当社の株式は無額面であり、権利内容に何ら限定のない普通株式であります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数及び金額は次のとおりであります。

	株式数 (単位：千株)	金額 (単位：百万円)
2012年4月1日	5,093	14,558
2013年3月31日	5,063	14,460
2014年3月31日	5,051	14,408

(注) 1. 自己株式はすべて当社が保有しております。

2. 当社はストック・オプション制度を採用しており、その行使に伴う株式の交付は、自己株式によっております。なお、契約条件及び金額等は、「27. 株式報酬」に記載しております。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき発行した新株予約権であります。

② 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

④ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分であります。

⑤ 確定給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

22. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （単位：百万円）	1株当たり配当額 （単位：円）	基準日	効力発生日
2012年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,117	30.0	2012年3月31日	2012年6月25日
2012年10月31日 取締役会	普通株式	21,118	30.0	2012年9月30日	2012年12月3日

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （単位：百万円）	1株当たり配当額 （単位：円）	基準日	効力発生日
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,118	30.0	2013年3月31日	2013年6月24日
2013年10月31日 取締役会	普通株式	21,118	30.0	2013年9月30日	2013年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （単位：百万円）	1株当たり配当額 （単位：円）	基準日	効力発生日
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,118	30.0	2013年3月31日	2013年6月24日

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （単位：百万円）	1株当たり配当額 （単位：円）	基準日	効力発生日
2014年6月23日 定時株主総会	普通株式	21,118	30.0	2014年3月31日	2014年6月24日

23. 売上収益

連結損益計算書の「売上収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
製商品の販売	964,816	1,076,056
その他	29,843	42,185
合計	994,659	1,118,241

24. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	98,628	110,215
給料及び賞与	176,203	211,277
福利厚生費	19,058	22,225
退職給付費用	20,976	24,054
その他従業員給付費用	626	2,332
減価償却費及び償却費	45,260	51,486
固定資産売却益(△)	△5,619	△15,123
固定資産処分損	3,502	2,184
減損損失	10,336	5,457
事業再編損	1,303	12,868

25. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
預金	4,190	2,769
貸付金	26	86
債券	376	406
その他	59	77
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	75	89
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	2,125	1,808
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	227	450
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	22
関連会社株式	18	25
売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	8	2
関係会社株式	—	23
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	6,412	9,719
その他	424	567
為替差益（純額）	—	174
その他	782	352
合計	14,726	16,577

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	3,707	7,837
社債	1,960	3,220
ファイナンス・リース債務	73	69
その他	727	439
その他	783	586
売却損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	86	—
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	7,302	13,686
その他	2	0
為替差損（純額）	2,247	—
その他	328	1,088
合計	17,220	26,928

26. 1株当たり情報

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	64,027	60,943
親会社の普通株主に帰属しない利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	64,027	60,943

② 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
期中平均普通株式数	703,929	703,957

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 希薄化後の普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	64,027	60,943
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	64,027	60,943

② 希薄化後の期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
期中平均普通株式数	703,929	703,957
新株予約権による普通株式増加数	1,154	1,335
希薄化後の期中平均普通株式数	705,084	705,292

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、以下の新株予約権の転換により1株当たり利益が増加するため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
連結子会社の新株予約権	1,292	1,023

27. 株式報酬

当社及びランバクシー・ラボラトリーズLtd. は、ストック・オプション制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬受給権を採用しております。

(1) スtock・オプションの契約条件等

ストック・オプションの契約条件等は次のとおりであります。

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員
ストック・オプション数（注） 1	101,900株	172,200株	230,800株
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
付与日	2008年2月15日	2008年11月17日	2009年8月17日
付与されたオプションの有効期間	2008年2月16日から 2038年2月15日まで （注） 2	2008年11月18日から 2038年11月17日まで （注） 2	2009年8月18日から 2039年8月17日まで （注） 2
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員
ストック・オプション数（注） 1	237,100株	232,800株	295,400株
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
付与日	2010年8月19日	2011年7月12日	2012年7月9日
付与されたオプションの有効期間	2010年8月20日から 2040年8月19日まで （注） 2	2011年7月13日から 2041年7月12日まで （注） 2	2012年7月10日から 2042年7月9日まで （注） 2
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。

会社名	第一三共株式会社
	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員
ストック・オプション数（注） 1	192,800株
決済方法	持分決済
付与日	2013年7月8日
付与されたオプションの有効期間	2013年7月9日から 2043年7月8日まで （注） 2
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	2002年 ストック・オプション	2003年 ストック・オプション	2004年 ストック・オプション
付与対象者の区分	同社取締役 同社従業員	同社取締役 同社従業員	同社取締役 同社従業員
ストック・オプション数（注） 1	940,900株	1,861,900株	2,565,500株
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
付与日	2002年4月1日	2003年2月7日	2004年1月22日
付与されたオプションの有効期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間
権利確定条件	付与日より1年経過日ごとに、勤務していることを条件に20%ずつ5年にわたってそれぞれ権利株数が確定いたします。	付与日より1年経過日ごとに、勤務していることを条件に20%ずつ5年にわたってそれぞれ権利株数が確定いたします。	付与日より1年経過日ごとに、勤務していることを条件に20%ずつ5年にわたってそれぞれ権利株数が確定いたします。

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	2005年 ストック・オプション	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション
付与対象者の区分	同社取締役 同社従業員	同社取締役 同社従業員	同社取締役 同社従業員
ストック・オプション数（注） 1	3,013,350株	1,221,300株	1,331,575株
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
付与日	2005年1月17日	2006年1月17日	2007年1月17日
付与されたオプションの有効期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間
権利確定条件	付与日より1年経過日ごとに、勤務していることを条件に20%ずつ5年にわたってそれぞれ権利株数が確定いたします。	付与日より1年経過日ごとに、勤務していることを条件に20%ずつ5年にわたってそれぞれ権利株数が確定いたします。	付与日より1年経過日ごとに、勤務していることを条件に20%ずつ5年にわたってそれぞれ権利株数が確定いたします。

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	2008年 ストック・オプション①	2008年 ストック・オプション②	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分	同社取締役 同社従業員	同社従業員	同社取締役 同社従業員
ストック・オプション数（注） 1	1,559,825株	15,000株	1,472,725株
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
付与日	2008年1月16日	2008年6月11日	2009年1月21日
付与されたオプションの有効期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間
権利確定条件	付与日より1年経過日ごとに、勤務していることを条件に20%ずつ5年にわたってそれぞれ権利株数が確定いたします。	付与日より1年経過日ごとに、勤務していることを条件に20%ずつ5年にわたってそれぞれ権利株数が確定いたします。	付与日より1年経過日ごとに、勤務していることを条件に20%ずつ5年にわたってそれぞれ権利株数が確定いたします。

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション①
付与対象者の区分	同社取締役 同社従業員	同社取締役 同社従業員	同社従業員
ストック・オプション数（注） 1	1, 573, 669株	802, 612株	792, 209株
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
付与日	2010年 2 月 24 日	2011年 7 月 1 日	2012年 1 月 21 日
付与されたオプションの有効期間	付与日から10年間	権利確定日から 3 ヶ月間	権利確定日から 3 ヶ月間
権利確定条件	付与日より 1 年経過日ご とに、勤務していること を条件に20%ずつ 5 年に わたってそれぞれ権利株 数が確定いたします。	付与日より 1 年経過日ご とに、勤務していること を条件に 1 / 3 ずつ 3 年 にわたってそれぞれ権利 株数が確定いたします。	付与日より 1 年経過日ご とに、勤務していること を条件に 1 / 3 ずつ 3 年 にわたってそれぞれ権利 株数が確定いたします。

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	2012年 ストック・オプション②	2013年 ストック・オプション①	2013年 ストック・オプション②
付与対象者の区分	同社取締役	同社従業員	同社取締役
ストック・オプション数（注） 1	15, 759株	663, 371株	13, 784株
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
付与日	2012年 2 月 22 日	2013年 1 月 20 日	2013年 2 月 25 日
付与されたオプションの有効期間	権利確定日から 3 ヶ月間	権利確定日から 3 ヶ月間	権利確定日から 3 ヶ月間
権利確定条件	付与日より 1 年経過日ご とに、勤務していること を条件に 1 / 3 ずつ 3 年 にわたってそれぞれ権利 株数が確定いたします。	付与日より 1 年経過日ご とに、勤務していること を条件に 1 / 3 ずつ 3 年 にわたってそれぞれ権利 株数が確定いたします。	付与日より 1 年経過日ご とに、勤務していること を条件に 1 / 3 ずつ 3 年 にわたってそれぞれ権利 株数が確定いたします。

（注） 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権の行使が可能であります。

（2）株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月 31 日）	当連結会計年度 （自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月 31 日）
持分決済型	895	825
現金決済型	2, 858	1, 944
合計	3, 753	2, 770

（注）株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、IFRS移行日3,710百万円、前連結会計年度5,607百万円、当連結会計年度5,016百万円であります。

(3) スtock・オプション数の変動状況及び行使価格

Stock・オプション数の変動状況及び行使価格は次のとおりであります。

	第一三共株式会社		ランバクシー・ラボラトリーズLtd.	
	Stock・ オプション数 (単位：株)	加重平均行使価格 (単位：円)	Stock・ オプション数 (単位：株)	加重平均行使価格 (単位：インドル ピー)
2012年4月1日 未行使残高	954,700	1	7,018,818	377.20
付与	295,400	1	807,968	5.00
行使	△38,000	1	△696,404	220.98
失効	—	—	△602,807	349.43
2013年3月31日 未行使残高	1,212,100	1	6,527,575	350.37
付与	192,800	1	677,155	5.00
行使	△29,000	1	△931,896	87.40
失効	—	—	△1,706,347	397.67
2014年3月31日 未行使残高	1,375,900	1	4,566,487	335.14
2014年3月31日 行使可能残高	1,375,900	1	3,685,609	393.93
行使価格範囲	1円		5.00～561.00インドルピー	
加重平均残存契約年数	26.89年		2.93年	

(注) 1. Stock・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

2. 期中に権利が行使されたStock・オプションについて、権利行使日時点の加重平均株価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
第一三共株式会社	1,402円	1,727円
ランバクシー・ラボラトリーズLtd.	507.41インドルピー	432.80インドルピー

連結会計年度末におけるランバクシー・ラボラトリーズLtd.のStock・オプション残高の行使価格範囲ごとの内訳は次のとおりであります。

	ランバクシー・ラボラトリーズLtd.				
	未行使残高			行使可能残高	
行使価格範囲 (単位：インドル ピー)	オプション数 (単位：株)	加重平均行使価格 (単位：インドル ピー)	加重平均残存 契約年数 (単位：年)	オプション数 (単位：株)	加重平均行使価格 (単位：インドル ピー)
5.00	986,905	5.00	1.33	272,681	5.00
200.00～299.99	481,145	216.00	4.81	481,145	216.00
300.00～399.99	804,767	391.35	3.09	804,632	391.35
400.00～499.99	1,347,250	442.84	4.78	1,180,731	441.83
500.00～599.99	946,420	538.86	0.85	946,420	538.86
合計	4,566,487	335.14	2.93	3,685,609	393.93

(4) 期中に付与したストック・オプションの公正価値の測定方法

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したストック・オプションの公正価値の測定方法は次のとおりであります。

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

会社名	第一三共株式会社	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	2012年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション①	2012年 ストック・オプション②
公正価値	884円	462.85インドルピー	440.28インドルピー
付与日の株価	1,374円	468.35インドルピー	438.40インドルピー
行使価格	1円	5.00インドルピー	5.00インドルピー
予想ボラティリティ	31.8% (注) 1	45.80% (注) 5	45.85% (注) 5
オプションの残存期間	10年 (注) 2	2.25年 (注) 6	2.25年 (注) 6
予想配当	60円／株 (注) 3	0.02インドルピー／株 (注) 7	0.00インドルピー／株 (注) 7
リスクフリー利子率	0.80% (注) 4	8.12% (注) 8	8.45% (注) 8

(注) 1. 2005年9月28日から2012年7月9日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去12ヶ月（2011年9月及び2012年3月）の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. 過去5年間（予想残存期間）の株価実績に基づき算定しております。

6. 過去の実績を元に権利確定までの期間と権利行使期間の合計の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。なお、権利確定までの期間は段階的スケジュールとなっておりますので、それぞれの加重平均によっております。

7. 将来4年間の予想配当額の平均値によっております。

8. 予想残存期間に対応するインド国内のゼロ・クーポン政府債券の利回りであります。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

会社名	第一三共株式会社	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	2013年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション①	2013年 ストック・オプション②
公正価値	1,199円	473.47インドルピー	425.18インドルピー
付与日の株価	1,703円	482.15インドルピー	433.85インドルピー
行使価格	1円	5.00インドルピー	5.00インドルピー
予想ボラティリティ	31.1% (注) 1	44.83% (注) 5	44.35% (注) 5
オプションの残存期間	10年 (注) 2	2.25年 (注) 6	2.25年 (注) 6
予想配当	60円／株 (注) 3	0.01インドルピー／株 (注) 7	0.00インドルピー／株 (注) 7
リスクフリー利子率	0.90% (注) 4	7.76% (注) 8	7.88% (注) 8

- (注) 1. 2005年9月28日から2013年7月8日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 過去12ヶ月（2012年9月及び2013年3月）の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
5. 過去5年間（予想残存期間）の株価実績に基づき算定しております。
6. 過去の実績を元に権利確定までの期間と権利行使期間の合計の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。なお、権利確定までの期間は段階的スケジュールとなっておりますので、それぞれの加重平均によっております。
7. 将来4年間の予想配当額の平均値によっております。
8. 予想残存期間に対応するインド国内のゼロ・クーボン政府債券の利回りであります。

28. 金融商品

(1) リスク管理に関する事項

当社グループは、営業及び財務活動に伴い、信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部門等が行っております。取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、当該規程で定められた基本方針に従って執行・管理を行い、取締役会に報告しております。

① 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権保全基準に従い、営業債権について、営業管理部所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

資金運用は、預入先や債券の発行体の信用リスクに晒されております。資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、相手先ごとに割り当てられた与信限度内で行い、リスクの集中を最小限にとどめております。

デリバティブ取引は、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。当社グループは有価証券としての担保は保有しておりません。

(i) 報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
30日以内	38,051	16,945	6,306
30日超60日以内	1,951	1,271	452
60日超90日以内	581	411	889
90日超120日以内	112	505	266
120日超	1,313	2,609	1,060

(注) 上記に記載する金融資産に関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものではありません。

(ii) 貸倒引当額の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて債権の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
期首残高	2,009	2,455
期中増加額	721	952
期中減少額(目的使用)	△250	△461
期中減少額(戻入れ)	△171	△102
その他(為替換算差額等)	146	229
期末残高	2,455	3,074

② 為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金
は、為替変動リスクに晒されております。当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務及び外
貨建ての借入金について、通貨別に把握した為替変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取
引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

(i) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。なお、デリバティブ取引によ
り為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

（単位：千米ドル）

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
米ドル	△717,560	△620,765

(ii) 為替感応度分析

当社グループが各期末日に保有する金融商品において、日本円が米ドルに対し1%円高になった場合
の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であることを前
提としております。なお、米ドル以外のその他すべての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには
重要性はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
税引前利益への影響	655	638

③ 金利変動リスク

変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。当社グループは、金利変動リスクに対して、
金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(i) 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により金利変
動リスクがヘッジされている金額は除いております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
変動金利の借入金	103,659	144,218

(ii) 金利感応度分析

当社グループが各期末日に保有する変動金利の金融商品において、期末日における金利が1%上昇し
た場合の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であるこ
とを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
税引前利益への影響	△1,036	△1,442

④ 市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業等の株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、株式については保有状況を継続的に見直すことにより管理しております。

また、連結子会社において、当社株式を対象とした株価連動型報酬受給権を設定しており、株価変動リスクに晒されております。連結子会社において、当社株式の株価変動リスクに対して、個別株オプション取引を利用してヘッジしております。

⑤ 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。当社グループは、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで管理しております。また、金融機関とコミットメント・ライン契約を締結して随時利用可能な融資枠を確保し、流動性リスクに備えております。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

IFRS移行日（2012年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
無担保社債	100,000	106,945	1,357	1,357	61,033	710	710	41,776
無担保銀行借入金	173,362	176,262	70,530	21,364	32,123	28,323	21,860	2,060
担保付銀行借入金	1,581	1,581	1,581	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	32,734	32,734	9,431	8,091	8,580	6,497	134	—
合計	307,679	317,524	82,899	30,812	101,737	35,531	22,705	43,836

前連結会計年度（2013年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
無担保社債	100,000	105,587	1,357	61,033	710	710	710	41,065
担保付社債	7,900	10,040	738	738	8,562	—	—	—
無担保銀行借入金	151,193	154,686	59,699	32,739	33,473	22,119	6,655	—
担保付銀行借入金	7,721	7,721	7,721	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	24,790	24,790	8,519	9,165	6,952	152	—	—
合計	291,605	302,826	78,037	103,677	49,697	22,982	7,365	41,065

当連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
無担保社債	140,000	146,551	61,312	989	989	989	989	81,281
担保付社債	8,600	9,904	791	9,113	—	—	—	—
無担保銀行借入金	266,213	270,696	93,430	35,664	23,168	6,512	30,462	81,458
担保付銀行借入金	8,802	8,889	8,889	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	20,898	20,898	14,130	6,200	168	73	73	253
合計	444,514	456,941	178,553	51,968	24,327	7,574	31,524	162,993

(2) 公正価値に関する事項

① 公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2012年4月1日)		前連結会計年度 (2013年3月31日)		当連結会計年度 (2014年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債						
社債	100,000	103,828	107,900	112,102	148,600	152,172
借入金	174,944	175,071	158,915	159,025	275,015	275,053

② 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

(ii) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づいております。

(iii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(3) 公正価値のヒエラルキー

① 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

IFRS移行日（2012年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	2,424	—	2,424
債券	3,352	3,800	—	7,152
その他	4,754	673	—	5,427
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	85,046	—	15,574	100,620
その他	109	—	5,725	5,834
合計	93,261	6,898	21,300	121,459
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	32,734	—	32,734
合計	—	32,734	—	32,734

前連結会計年度（2013年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	630	—	630
債券	1,472	2,887	—	4,359
その他	3,879	638	—	4,518
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	103,917	—	19,920	123,838
その他	—	—	5,534	5,534
合計	109,269	4,156	25,455	138,881
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	24,790	—	24,790
合計	—	24,790	—	24,790

（注）前連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	3,992	—	3,992
債券	1,000	5,416	—	6,416
その他	4,961	657	—	5,619
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	91,554	—	19,981	111,536
その他	—	—	7,566	7,566
合計	97,516	10,066	27,547	135,130
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	20,898	—	20,898
合計	—	20,898	—	20,898

（注）当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

② レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	21,300	—	21,300
利得	4,629	—	4,629
購入	263	—	263
売却・決済	△738	—	△738
期末残高	25,455	—	25,455

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	25,455	—	25,455
利得	1,796	—	1,796
購入	940	—	940
売却・決済	△619	—	△619
その他	△25	—	△25
期末残高	27,547	—	27,547

（注）レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、将来予想される外貨建ての営業取引に係るキャッシュ・フローの変動をヘッジするため為替予約取引を利用しており、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。当連結会計年度にその他の包括利益にて認識した金額は△1,510百万円であります。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えており、当連結会計年度において1,510百万円を振り替えております。なお、当連結会計年度末において、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しているデリバティブ取引はありません。

② ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、経済的に合理的である場合には、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループが利用しているヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引（売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション）、通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び当社株式を対象とした株価連動型報酬受給権のヘッジを目的とした個別株オプション取引であります。なお、投機目的によるデリバティブは保有しておりません。

③ デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
デリバティブ資産			
通貨関連	2,355	525	3,983
金利関連	—	11	—
株式関連	68	92	9
合計	2,424	630	3,992
デリバティブ負債			
通貨関連	32,720	24,790	20,222
金利関連	14	—	675
合計	32,734	24,790	20,898

(5) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現するため、機動的な投資に備えた手許流動性及び資金調達余力の確保が必要であると認識しております。

そのため、中長期的な手許流動性の推移、財務の健全性を表す格付及び適正な資本構成を適宜モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

29. リース取引

当社グループは、借り手として、一部の不動産及び機械等に対してリース契約を締結しております。一部の契約には更新オプションやエスカレーション条項が付されております。また、リース契約によって課された制限はありません。

(1) ファイナンス・リース契約

ファイナンス・リース債務に基づく将来の支払額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の支払最低リース料総額			将来の支払最低リース料総額の現在価値		
	IFRS移行日 (2012年 4月1日)	前連結会計 年度 (2013年 3月31日)	当連結会計 年度 (2014年 3月31日)	IFRS移行日 (2012年 4月1日)	前連結会計 年度 (2013年 3月31日)	当連結会計 年度 (2014年 3月31日)
1年以内	1,039	1,063	1,117	962	1,011	1,082
1年超5年以内	2,359	2,264	2,149	2,272	2,224	2,119
5年超	80	51	21	80	51	21
合計	3,479	3,379	3,288	3,316	3,287	3,223
控除－金利	△163	△92	△65	—	—	—
将来の支払最低リース料 総額の現在価値	3,316	3,287	3,223	3,316	3,287	3,223

(2) オペレーティング・リース契約

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の支払最低リース料総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
1年以内	5,334	6,650	5,799
1年超5年以内	13,656	16,530	13,689
5年超	6,770	6,293	6,620
合計	25,761	29,474	26,109

なお、費用として認識したオペレーティング・リース料は、前連結会計年度7,509百万円、当連結会計年度7,561百万円であります。

30. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
基本報酬及び賞与	644	648
ストック・オプション	128	125
合計	773	773

31. コミットメント

期末日以降の資産の購入に係る解約不能のコミットメントに関する契約総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
有形固定資産	56,147	26,552	24,954
無形資産	103,265	106,849	123,427
合計	159,413	133,401	148,381

32. 偶発債務

(1) 債務保証

当社は、従業員の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。従業員が借入金等を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担する必要があります。

なお、当該保証の最長期限は2032年であります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
従業員（住宅資金等）	2,464	2,039	1,665

(2) その他

連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd. は、インド国内で過去に販売した複数の品目について、医薬品価格管理令（Drugs Price Control Order）により定められた規制価格と販売価格との差額に対して支払要求を受けております。当該事項による財務上の影響額の見積額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,108	3,618	4,278

当社グループは、期末日現在のすべての利用可能な証拠を考慮して、決済による経済的便益の流出可能性及び財務上の影響額を見積もっております。上記に開示した事項を除いて、将来の事業に重要な影響を与えるものではありません。

上記項目については、経済的便益流出の発生可能性が高くない、又は十分に信頼性をもって見積りができないと判断し、引当金を計上しておりません。

33. 主要な子会社及び関連会社

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社及び関連会社の記載を省略しております。

なお、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 及びその子会社において重要な非支配持分を認識しております。非支配持分の累積額、非支配持分に配分された当期包括利益、非支配持分への配当金の支払額及び要約財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2012年4月1日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
流動資産	140,441	158,241	120,881
非流動資産	106,318	107,124	128,553
流動負債	156,554	141,655	130,409
非流動負債	40,300	61,386	60,770
資本	49,905	62,323	58,255
非支配持分の累積額	18,385	23,424	22,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上収益	185,177	222,671
当期利益又は当期損失(△)	4,291	△14,188
税引後その他の包括利益	7,008	9,040
当期包括利益	11,299	△5,147
非支配持分に配分された当期包括利益	4,296	△1,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,975	△62,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,572	27,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,980	22,618
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,383	△12,409
非支配持分への配当金の支払額	△53	△65

34. 初度適用

当連結会計年度の連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表であり、IFRS移行日は2012年4月1日であります。日本基準に準拠して作成した直近の連結財務諸表は2013年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであります。

(1) IFRS第1号の例外措置

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、遡及的にIFRSで要求される基準を適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSに準拠しなければならないという原則に対して、2種類の例外措置を設けております。

① 他のIFRSの遡及適用の禁止

IFRS第1号では、他のIFRSの一部の局面について遡及適用を禁止しております。

当社グループは、例外規定のうち、当社グループに関連する「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」について例外規定を適用しており、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

② 他のIFRSからの免除

IFRS第1号では、他のIFRSの一部の要求事項について免除を認めております。

当社グループが選択した主な免除規定は次のとおりであります。

(i) 企業結合

IFRS第1号では、過去の企業結合についてIFRS第3号を遡及適用しないことが選択可能となっております。遡及適用する場合、その後の企業結合はすべてIFRS第3号に基づいて修正されます。

当社グループは、IFRS移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、IFRS移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、従前の会計基準に基づいた帳簿価額のまま調整しておりません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらずIFRS移行日時点で減損テストを実施しております。

(ii) 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在で存在していた換算差額累計額については、IAS第21号の要求事項に従う必要はないという免除規定を定めております。この免除を使用する場合には、すべての在外営業活動体に係る換算差額累計額を、IFRS移行日現在でゼロとみなすこととなります。

当社グループは、当該免除規定を選択し、IFRS移行日現在で、在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなし、利益剰余金で認識しております。

(2) 初度適用における調整表

IFRS第1号にて求められる調整表は次のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない調整を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす調整を含めております。

2012年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						
流動資産						
現金及び預金	128,926	84,021	—	212,948		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	228,505	20,308	39	248,853		営業債権及びその他の債権
有価証券	191,336	△79,924	302	111,714	(5)	その他の金融資産
商品及び製品	109,307	△109,307	—	—		
仕掛品	24,523	△24,523	—	—		
原材料及び貯蔵品	35,829	133,831	△256	169,404	(5)	棚卸資産
繰延税金資産	93,999	△93,999	—	—		
その他	51,252	△35,456	△999	14,796		その他の流動資産
貸倒引当金	△2,152	2,152	—	—		
流動資産合計	861,530	△102,898	△912	757,718		流動資産合計
固定資産						
有形固定資産						
建物及び構築物（純額）	129,330	△129,330	—	—		
機械装置及び運搬具（純額）	48,051	△48,051	—	—		
土地	35,688	△35,688	—	—		
建設仮勘定	33,660	△33,660	—	—		
その他（純額）	14,512	△14,512	—	—		
		243,702	2,460	246,163		有形固定資産
有形固定資産合計	261,242					
無形固定資産						
のれん	82,742	—	—	82,742		のれん
その他	150,546	1,073	22,610	174,229	(1), (4)	無形資産
無形固定資産合計	233,288					
投資その他の資産						
投資有価証券	104,560	△104,560	—	—		
		115,054	7,161	122,216	(5)	その他の金融資産
		2,451	—	2,451		持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	43,186	94,017	13,250	150,454	(4), (5)	繰延税金資産
その他	14,978	3,245	—	18,223		その他の非流動資産
貸倒引当金	△307	307	—	—		
投資その他の資産合計	162,417					
固定資産合計	656,949	94,048	45,483	796,481		非流動資産合計
資産合計	1,518,479	△8,850	44,570	1,554,200		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						
流動負債						
支払手形及び買掛金	61,824	159,748	1,912	223,484		営業債務及びその他の債務
短期借入金	71,079	9,973	△35	81,017		社債及び借入金
未払法人税等	5,313	△271	△119	4,922		未払法人所得税
返品調整引当金	578	△578	—	—		
売上割戻引当金	2,928	△2,928	—	—		
災害対策引当金	767	△767	—	—		
和解費用引当金	39,138	△39,138	—	—		
		49,346	2,055	51,401		引当金
その他	213,335	△213,335	—	—		
		9,626	767	10,393	(5)	その他の金融負債
		14,773	8	14,781		その他の流動負債
流動負債合計	394,965	△13,551	4,587	386,001		流動負債合計
固定負債						
社債	100,000	△100,000	—	—		
長期借入金	104,000	90,026	△99	193,926		社債及び借入金
繰延税金負債	52,081	△7,682	△342	44,056	(4), (5)	繰延税金負債
退職給付引当金	10,060	△10,060	—	—		
役員退職慰労引当金	184	10,037	19,147	29,369	(2), (4)	退職給付に係る負債
環境対策引当金	1,246	534	△0	1,781		引当金
その他	23,191	△23,191	—	—		
		28,568	1,731	30,299	(5)	その他の金融負債
		16,469	986	17,455		その他の非流動負債
固定負債合計	290,764	4,701	21,423	316,889		非流動負債合計
負債合計	685,729	△8,850	26,011	702,891		負債合計
純資産の部						
株主資本						
資本金	50,000	—	—	50,000		資本金
資本剰余金	105,194	—	—	105,194		資本剰余金
利益剰余金	742,409	—	△86,765	655,644	(4)	利益剰余金
自己株式	△14,558	—	—	△14,558		自己株式
株主資本合計	883,045					
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額金	22,308	△22,308	—	—		
繰延ヘッジ損益	198	△198	—	—		
為替換算調整勘定	△100,611	100,611	—	—		
その他の包括利益累計額 合計	△78,104	78,104	—	—		
新株予約権	3,495	△3,495	—	—		
		△77,073	105,522	28,449	(3), (4)	その他の資本の構成要素
少数株主持分	24,312	2,464	△198	26,578	(4)	非支配持分
純資産合計	832,749	—	18,559	851,308		資本合計
負債純資産合計	1,518,479	△8,850	44,570	1,554,200		負債及び資本合計

調整に関する注記（2012年4月1日）

(1) 無形資産に対する調整

日本基準では、技術導入契約の一時金等の支出は、費用として認識しておりました。

IFRSでは、IAS第38号による無形資産の定義を満たすものについては資産化しており、その調整を利益剰余金に認識しております。

(2) 従業員退職給付に関する調整

日本基準では、数理計算上の差異は、主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理することとしておりました。

IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。退職給付債務については、IFRSの規定に基づいた再計算を行っており、その結果生じた差異の調整を利益剰余金に認識しております。

(3) その他の資本の構成要素に対する調整

上記のとおり、IFRS第1号の免除規定を選択し、在外営業活動体に係る累積換算差額の残高をIFRS移行日においてすべて利益剰余金に振り替えております。

日本基準では、取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の資本性金融商品について、IFRSでは公正価値測定を行い、その結果生じた差異の調整をその他の資本の構成要素に認識しております。

(4) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

無形資産に対する調整（(1)参照）	22,610
従業員退職給付に関する調整（(2)参照）	△19,147
その他の資本の構成要素に対する調整（(3)参照）	△101,009
その他	△5,093
小計	△102,640
税効果による調整	16,073
非支配持分による調整	△198
利益剰余金に対する調整合計	△86,765

(5) 表示組替

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っております。

- ・日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を「棚卸資産」として一括表示しております。
- ・繰延税金資産及び繰延税金負債については、すべて非流動に組み替えております。
- ・金融資産及び金融負債を別掲しております。

2013年3月31日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						
流動資産						
現金及び預金	160,956	30,188	—	191,145		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	238,495	24,349	6	262,851		営業債権及びその他の債権
有価証券	211,346	△28,997	18	182,367	(6)	その他の金融資産
商品及び製品	113,187	△113,187	—	—		
仕掛品	21,830	△21,830	—	—		
原材料及び貯蔵品	39,413	135,018	△602	173,828	(6)	棚卸資産
繰延税金資産	111,118	△111,118	—	—		
その他	49,981	△29,364	△1,023	19,593		その他の流動資産
貸倒引当金	△2,686	2,686	—	—		
流動資産合計	943,643	△112,255	△1,601	829,786		流動資産合計
固定資産						
有形固定資産						
建物及び構築物（純額）	138,274	△138,274	—	—		
機械装置及び運搬具（純額）	63,483	△63,483	—	—		
土地	35,789	△35,789	—	—		
建設仮勘定	47,865	△47,865	—	—		
その他（純額）	18,021	△18,021	—	—		
		288,033	2,614	290,648		有形固定資産
有形固定資産合計	303,434					
無形固定資産						
のれん	73,543	—	11,195	84,738	(3), (5)	のれん
その他	149,912	1,077	20,147	171,137	(1), (5)	無形資産
無形固定資産合計	223,455					
投資その他の資産						
投資有価証券	129,186	△129,186	—	—		
		133,796	11,331	145,127	(6)	その他の金融資産
		4,760	14	4,775		持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	32,547	105,662	3,740	141,950	(5), (6)	繰延税金資産
その他	12,140	4,644	—	16,785		その他の非流動資産
貸倒引当金	△337	337	—	—		
投資その他の資産合計	173,537					
固定資産合計	700,428	105,689	49,045	855,162		非流動資産合計
資産合計	1,644,071	△6,566	47,443	1,684,949		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						
流動負債						
支払手形及び買掛金	59,798	164,517	1,557	225,873		営業債務及びその他の債務
短期借入金	66,073	△0	—	66,073		社債及び借入金
未払法人税等	23,230	△387	155	22,998		未払法人所得税
返品調整引当金	600	△600	—	—		
売上割戻引当金	1,979	△1,979	—	—		
和解費用引当金	43,742	△43,742	—	—		
環境対策引当金	1,344	△1,344	—	—		
		58,023	1,849	59,872		引当金
未払費用	88,989	△88,989	—	—		
その他	150,352	△150,352	—	—		
		8,765	766	9,531	(6)	その他の金融負債
		40,207	—	40,207		その他の流動負債
流動負債合計	436,111	△15,883	4,328	424,556		流動負債合計
固定負債						
社債	107,900	△107,900	—	—		
長期借入金	93,017	107,724	—	200,742		社債及び借入金
繰延税金負債	45,109	△6,510	133	38,732	(5), (6)	繰延税金負債
退職給付引当金	13,877	△13,877	—	—		
役員退職慰労引当金	218	13,520	17,519	31,258	(2), (5)	退職給付に係る負債
		1,385	—	1,385		引当金
その他	32,091	△32,091	—	—		
		21,805	1,820	23,625	(6)	その他の金融負債
		25,261	908	26,169		その他の非流動負債
固定負債合計	292,214	9,316	20,380	321,912		非流動負債合計
負債合計	728,326	△6,566	24,708	746,468		負債合計
純資産の部						
株主資本						
資本金	50,000	—	—	50,000		資本金
資本剰余金	105,194	—	—	105,194		資本剰余金
利益剰余金	766,740	—	△85,896	680,844	(5)	利益剰余金
自己株式	△14,460	—	—	△14,460		自己株式
株主資本合計	907,474					
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額金	34,211	△34,211	—	—		
繰延ヘッジ損益	937	△937	—	—		
為替換算調整勘定	△59,974	59,974	—	—		
その他の包括利益累計額 合計	△24,825	24,825	—	—		
新株予約権	4,085	△4,085	—	—		
		△23,751	108,818	85,067	(4), (5)	その他の資本の構成要素
少数株主持分	29,010	3,011	△186	31,835	(5)	非支配持分
純資産合計	915,745	—	22,735	938,480		資本合計
負債純資産合計	1,644,071	△6,566	47,443	1,684,949		負債及び資本合計

調整に関する注記（2013年3月31日）

(1) 無形資産に対する調整

日本基準では、技術導入契約の一時金等の支出は、費用として認識しておりました。

IFRSでは、IAS第38号による無形資産の定義を満たすものについては資産化しており、その調整を利益剰余金に認識しております。

(2) 従業員退職給付に関する調整

日本基準では、数理計算上の差異は、主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理することとしておりました。

IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。退職給付債務については、IFRSの規定に基づいた再計算を行っており、その結果生じた差異の調整を利益剰余金に認識しております。

(3) のれんの償却に対する調整

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしておりました。IFRSでは、IFRS移行日以降、のれんの償却を行わないため、償却費の調整を利益剰余金に認識しております。

(4) その他の資本の構成要素に対する調整

上記のとおり、IFRS第1号の免除規定を選択し、在外営業活動体に係る累積換算差額の残高をIFRS移行日においてすべて利益剰余金に振り替えております。

日本基準では、取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の資本性金融商品について、IFRSでは公正価値測定を行い、その結果生じた差異の調整をその他の資本の構成要素に認識しております。

(5) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

無形資産に対する調整（(1)参照）	20,147
従業員退職給付に関する調整（(2)参照）	△17,519
のれんの償却に対する調整（(3)参照）	11,195
その他の資本の構成要素に対する調整（(4)参照）	△101,637
その他	△5,450
小計	△93,264
税効果による調整	7,554
非支配持分による調整	△186
利益剰余金に対する調整合計	△85,896

(6) 表示組替

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っております。

- ・日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を「棚卸資産」として一括表示しております。
- ・繰延税金資産及び繰延税金負債については、すべて非流動に組み替えております。
- ・金融資産及び金融負債を別掲しております。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
連結損益計算書						
売上高	997,852	△1,978	△1,215	994,659	(1), (5)	売上収益
売上原価	313,657	23,856	971	338,485	(2), (5)	売上原価
売上総利益	684,195	△25,834	△2,186	656,173		売上総利益
販売費及び一般管理費	583,678	△198,383	△12,257	373,037	(3), (5)	販売費及び一般管理費
	—	184,689	△295	184,393	(4), (5)	研究開発費
営業利益	100,516	△12,141	10,367	98,743		営業利益
営業外収益	17,581	△17,581	—	—		
営業外費用	18,950	△18,950	—	—		
特別利益	12,132	△12,132	—	—		
特別損失	19,184	△19,184	—	—		
	—	22,114	△7,387	14,726	(5), (6)	金融収益
	—	18,150	△929	17,220	(5), (7)	金融費用
	—	397	△10	387	(5)	持分法による投資損失
税金等調整前当期純利益	92,095	△153	3,919	95,861		税引前利益
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	23,900	△153	6,208	29,955		法人所得税費用
少数株主損益調整前当期純 利益	68,195	—	△2,288	65,906		当期利益
連結包括利益計算書 その他の包括利益						その他の包括利益 純損益に振り替えられることの ない項目
その他有価証券評価差額金	11,897	—	6,940	18,837	(8)	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産
	—	—	△547	△547	(9)	確定給付制度に係る再測定額 その後に純損益に振り替えられ る可能性のある項目
為替換算調整勘定	42,966	—	△71	42,895		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	1,164	—	34	1,198		キャッシュ・フロー・ヘッジ
持分法適用会社に対する持 分相当額	104	—	—	104		持分法適用会社におけるその 他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	56,132	—	6,355	62,488		税引後その他の包括利益
包括利益	124,327	—	4,067	128,395		当期包括利益

調整に関する注記（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

(1) 売上収益に対する調整

日本基準では、すべての在外営業活動体の収益及び費用の表示通貨への換算にあたり平均レートを用いておりました。IFRSでは、一部の在外営業活動体について超インフレ会計を適用し、期末日レートを用いて換算を行っております。

(2) 売上原価に対する調整

日本基準では、技術導入契約の一時金等の支出は、発生時に研究開発費として販売費及び一般管理費に含めて計上しておりました。IFRSでは、IAS第38号の無形資産の定義を満たすものについては無形資産として認識し、償却費及び償却開始後に発生した減損損失を売上原価に計上しております。

日本基準では、すべての在外営業活動体の収益及び費用の表示通貨への換算にあたり平均レートを用いておりました。IFRSでは、一部の在外営業活動体について超インフレ会計を適用し、期末日レートを用いて換算を行っております。

(3) 販売費及び一般管理費に対する調整

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積られる期間で償却することとしておりました。IFRSでは、移行日以降、のれんは償却を行っておりません。

日本基準では、数理計算上の差異は、主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理することとしておりました。IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益にて認識しております。また、退職給付債務について、IFRSの規定に基づいた再計算を行っております。

(4) 研究開発費に対する調整

日本基準では、数理計算上の差異は、主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理することとしておりました。

IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益にて認識しております。また、退職給付債務について、IFRSの規定に基づいた再計算を行っております。

(5) 売上収益、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費、金融収益、金融費用及び持分法による投資損失に対する調整

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは金融関連項目を金融収益又は金融費用として、それ以外の項目については、売上収益、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費又は持分法による投資損失として表示しております。

(6) 金融収益に対する調整

日本基準では、資本性金融商品の売却益を純損益にて認識しておりました。IFRSでは、資本性金融商品の公正価値の変動を純損益ではなく、その他の包括利益として表示することを選択しております。

(7) 金融費用に対する調整

日本基準では、資本性金融商品の売却損失及び減損損失を純損益にて認識しておりました。IFRSでは、資本性金融商品の公正価値の変動を純損益ではなく、その他の包括利益として表示することを選択しております。

日本基準では、退職給付費用のうち利息費用及び期待運用収益を売上原価又は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、IFRSでは金融費用に計上しております。

(8) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する調整

日本基準では、資本性金融商品の売却損益及び減損損失を純損益にて認識しておりました。IFRSでは、資本性金融商品の公正価値の変動を純損益ではなく、その他の包括利益として表示することを選択しております。

日本基準では、取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の資本性金融商品について、IFRSでは公正価値測定を行い、公正価値の変動をその他の包括利益として表示しております。

(9) 確定給付制度に係る再測定額に対する調整

日本基準では、数理計算上の差異は、主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生 of 翌年度から費用処理することとしておりました。

IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益にて認識しております。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠し開示している連結キャッシュ・フロー計算書に、重要な差異はありません。

35. 後発事象

(1) 連結子会社の吸収合併

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd. は、2014年4月6日開催の取締役会において、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との合併を決議いたしました。また、当社は同日開催の取締役会において、本合併を承認する旨を決議いたしました。

ランバクシー・ラボラトリーズLtd. は2014年4月6日に本吸収合併の契約を締結いたしました。

① 吸収合併の目的

この合併を通じて、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. はインド市場において最大の製薬企業になることに加え、疾患領域、インド国外販売地域における相互補完を実現し、事業領域の拡大を図ります。また、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. における品質問題等の諸課題に対し、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の経営力、資金力、人的資源を活用し、問題解決の早期化に取り組めます。

当社グループにとりましても、より強力なインド医薬品トップ企業の株式を保有することで、ハイブリッドビジネス戦略展開の実現を目指します。

② 合併の日程

合併契約締結 2014年4月6日

合併契約承認株主総会 2014年8月

合併期日（効力発生日） 2014年12月

本合併は、両社の株主並びに規制当局の承認及びその他必要な手続の終了後、2014年12月末までに完了する予定であります。

③ 吸収合併の方法

合併手続上、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. を存続会社とする吸収合併方式とし、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. は解散いたします。

④ 吸収合併に係る割当の内容

ランバクシー・ラボラトリーズLtd. の普通株式1株に対し、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の普通株式0.8株が割り当てられます。

なお、本吸収合併により割り当てられるサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の普通株式が合併対価となり、その他の合併対価はありません。

⑤ 相手会社の概要

商号 : サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.
本店の所在地 : インド共和国 マハーラーシュトラ州 ムンバイ
代表者の氏名 : 取締役社長 Dilip S. Shanghvi
資本金の額 : 2,071百万インドルピー（2013年9月30日現在）
事業の内容 : 医薬品の研究、製造、販売

⑥ 当該子会社の概要及び相手会社との取引内容

商号 : ランバクシー・ラボラトリーズLtd.
本店の所在地 : インド共和国 デリー市及びハリヤナ州 グルガオン
代表者の氏名 : 取締役社長 Arun Sawhney
事業の内容 : 医薬品の研究、製造、販売
取引関係 : 僅少の取引関係があります

(2) 移転する株式の数、移転価額、移転損益及び移転後の持分比率

当社はランバクシー・ラボラトリーズLtd. の株式の約63.41%（議決権所有割合）、268,711,323株を保有しておりますが、この合併により、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の発行済株式総数のうち約9%を取得する予定であります。

なお、当該吸収合併により生じる損益については、合併完了時点のサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の株価に依存するため、現時点では未定であります。

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

③ 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(単位:百万円)	252,513	516,413	807,067	1,118,764
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(単位:百万円)	13,230	42,228	102,822	109,294
四半期(当期)純利益金額 (単位:百万円)	11,019	30,832	74,900	65,650
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(単位:円)	15.65	43.80	106.40	93.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 及び1株当たり四半期純損失 金額(△)(単位:円)	15.65	28.15	62.60	△13.14

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 当連結会計年度及び第4四半期連結会計期間については、監査法人による監査又はレビューを受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年 3 月31日)	当事業年度 (2014年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,624	41,125
受取手形	388	203
売掛金	175,954	184,735
有価証券	132,976	238,944
商品及び製品	46,156	46,343
原材料	11,807	8,882
前払費用	1,675	1,422
繰延税金資産	85,950	54,230
短期貸付金	5,775	11,287
未収入金	9,210	20,152
その他	4,407	6,083
流動資産合計	485,925	613,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,841	73,468
構築物	2,027	1,844
機械及び装置	1,920	2,286
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	8,391	10,264
土地	21,565	21,424
リース資産	48	21
建設仮勘定	2,843	5,896
有形固定資産合計	106,641	115,207
無形固定資産		
特許権	5,217	3,839
ソフトウェア	528	5,105
その他	9,177	8,440
無形固定資産合計	14,923	17,385
投資その他の資産		
投資有価証券	114,971	104,616
関係会社株式	329,753	320,612
関係会社出資金	106,479	105,826
長期貸付金	7,952	6,304
前払年金費用	—	8,942
繰延税金資産	2,843	—
その他	4,987	4,856
貸倒引当金	△186	△189
投資その他の資産合計	566,801	550,969
固定資産合計	688,366	683,562
資産合計	1,174,292	1,296,974

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年 3 月31日)	当事業年度 (2014年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,883	32,272
短期社債	—	60,000
短期借入金	20,000	30,000
リース債務	31	17
未払金	43,274	41,181
未払費用	27,650	45,262
未払法人税等	17,364	62
未払消費税等	2,952	2,164
預り金	37,098	32,848
前受収益	1,060	161
返品調整引当金	137	133
売上割戻引当金	330	337
環境対策引当金	1,344	359
その他	2	2
流動負債合計	184,130	244,804
固定負債		
社債	100,000	80,000
長期借入金	70,000	141,000
リース債務	19	4
長期未払金	8,168	1,293
退職給付引当金	3,353	—
繰延税金負債	—	2,825
その他	5,045	3,182
固定負債合計	186,587	228,306
負債合計	370,717	473,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	484,100	484,073
資本剰余金合計	663,959	663,931
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,908	11,423
繰越利益剰余金	64,253	79,952
利益剰余金合計	69,161	91,376
自己株式	△14,460	△14,408
株主資本合計	768,659	790,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,410	31,284
評価・換算差額等合計	33,410	31,284
新株予約権	1,504	1,680
純資産合計	803,574	823,864
負債純資産合計	1,174,292	1,296,974

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	549,934	618,179
売上原価	171,796	192,950
返品調整引当金戻入額	—	3
返品調整引当金繰入額	17	—
売上総利益	378,119	425,232
販売費及び一般管理費		
販売促進費	65,769	81,503
広告宣伝費	3,238	1,558
給料及び手当	41,197	45,133
退職給付費用	4,459	4,196
福利厚生費	6,402	6,688
減価償却費	3,881	4,004
賃借料	8,599	8,521
旅費及び交通費	6,216	5,977
業務委託費	7,114	9,535
研究開発費	171,321	169,699
その他	23,168	22,884
販売費及び一般管理費合計	341,369	359,703
営業利益	36,750	65,528
営業外収益		
受取利息	104	144
有価証券利息	160	249
受取配当金	23,954	31,080
受取賃貸料	4,609	4,632
為替差益	—	2,539
その他	1,515	804
営業外収益合計	30,344	39,451
営業外費用		
支払利息	511	641
社債利息	1,357	1,506
貸倒引当金繰入額	1	5
為替差損	932	—
賃貸収入原価	1,592	1,844
休止固定資産減価償却費	315	197
その他	635	1,229
営業外費用合計	5,345	5,425
経常利益	61,748	99,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3,867	14,696
投資有価証券売却益	6,340	8,017
退職給付信託設定益	—	8,198
その他	—	39
特別利益合計	10,208	30,952
特別損失		
固定資産処分損	2,114	1,079
関係会社取引価格調整金	—	※2 12,305
関係会社株式評価損	—	※3 10,684
事業再編損	—	1,477
環境対策引当金繰入額	383	292
投資有価証券評価損	35	185
投資有価証券売却損	661	—
減損損失	419	—
その他	178	291
特別損失合計	3,792	26,314
税引前当期純利益	68,164	104,192
法人税、住民税及び事業税	18,280	979
法人税等調整額	△5,956	38,760
法人税等合計	12,323	39,739
当期純利益	55,841	64,452

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	484,155	664,013	4,083	51,472	55,555	△14,558	755,011
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	3,247	△3,247	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△2,423	2,423	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△42,235	△42,235	—	△42,235
当期純利益	—	—	—	—	—	55,841	55,841	—	55,841
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△12	△12
自己株式の処分	—	—	△54	△54	—	—	—	109	55
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△54	△54	824	12,780	13,605	97	13,648
当期末残高	50,000	179,858	484,100	663,959	4,908	64,253	69,161	△14,460	768,659

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,231	22,231	1,297	778,541
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△42,235
当期純利益	—	—	—	55,841
自己株式の取得	—	—	—	△12
自己株式の処分	—	—	—	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,178	11,178	206	11,384
当期変動額合計	11,178	11,178	206	25,033
当期末残高	33,410	33,410	1,504	803,574

当事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	484,100	663,959	4,908	64,253	69,161	△14,460	768,659
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	6,742	△6,742	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△227	227	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△42,237	△42,237	—	△42,237
当期純利益	—	—	—	—	—	64,452	64,452	—	64,452
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△31	△31
自己株式の処分	—	—	△27	△27	—	—	—	83	55
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△27	△27	6,515	15,699	22,215	52	22,240
当期末残高	50,000	179,858	484,073	663,931	11,423	79,952	91,376	△14,408	790,899

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,410	33,410	1,504	803,574
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△42,237
当期純利益	—	—	—	64,452
自己株式の取得	—	—	—	△31
自己株式の処分	—	—	—	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,126	△2,126	175	△1,950
当期変動額合計	△2,126	△2,126	175	20,289
当期末残高	31,284	31,284	1,680	823,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

…決算時の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で使用するたな卸資産

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 : 15～50年
- ・機械装置 : 4～17年
- ・工具、器具及び備品 : 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

当事業年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

(3) 売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えるため、当事業年度末特約店在庫金額に当事業年度割戻率を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金

(3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び特例処理によっている金利スワップは取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

次の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
短期金銭債権	49,126百万円	63,518百万円
長期金銭債権	8,263	6,615
短期金銭債務	87,054	85,536
長期金銭債務	8,009	274

2. 偶発債務

関係会社の共同販促契約等及び従業員の金融機関からの借入金に伴う支払債務に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
第一三共Inc.	2,282百万円	2,790百万円
従業員(住宅資金等)	2,039	1,665
計	4,321	4,455

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000	30,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	84,612百万円	122,704百万円
仕入高	112,230	110,567
販売費及び一般管理費	95,370	147,147
営業取引以外の取引高	24,633	44,270

※2. 関係会社取引価格調整金

関係会社取引価格調整金は、当社と当社の海外子会社との間における過年度取引の移転価格に関する調整金であります。

※3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、国内及び海外関係会社の当社所有株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	85,934	205,140	119,206
関連会社株式	575	248	△327
合計	86,509	205,389	118,879

当事業年度 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	85,934	168,650	82,716
関連会社株式	195	195	—
合計	86,129	168,846	82,716

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
子会社株式	240,953	232,193
関連会社株式	2,289	2,289
合計	243,243	234,483

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券等評価損	35,263百万円	39,041百万円
繰越欠損金	—	30,943
前払委託研究費・共同開発費等	71,894	19,127
減価償却費	16,838	13,303
前払費用等	11,940	11,704
未払賞与	3,858	5,224
たな卸資産評価損等	4,787	4,515
退職給付引当金	1,221	—
その他	5,863	5,862
繰延税金資産小計	151,667	129,719
評価性引当額	△36,471	△41,889
繰延税金資産合計	115,196	87,829
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,566	△17,195
固定資産圧縮積立金	△7,616	△11,071
前払年金費用	—	△3,171
その他	△219	△4,988
繰延税金負債合計	△26,402	△36,425
繰延税金資産（負債）の純額	88,793	51,404

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.5	
評価性引当額	0.1	
住民税均等割	0.2	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	
試験研究費の法人税額特別控除	△10.3	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2014年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,860百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が3,860百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(1) 連結子会社の吸収合併

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd. は、2014年4月6日開催の取締役会において、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との合併を決議いたしました。また、当社は同日開催の取締役会において、本合併を承認する旨を決議いたしました。

ランバクシー・ラボラトリーズLtd. は2014年4月6日に本吸収合併の契約を締結いたしました。

① 吸収合併の目的

この合併を通じて、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. はインド市場において最大の製薬企業になることに加え、疾患領域、インド国外販売地域における相互補完を実現し、事業領域の拡大を図ります。また、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. における品質問題等の諸課題に対し、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の経営力、資金力、人的資源を活用し、問題解決の早期化に取り組めます。

当社グループにとりましても、より強力なインド医薬品トップ企業の株式を保有することで、ハイブリッドビジネス戦略展開の実現を目指します。

② 合併の日程

合併契約締結 2014年4月6日

合併契約承認株主総会 2014年8月

合併期日(効力発生日) 2014年12月

本合併は、両社の株主並びに規制当局の承認及びその他必要な手続の終了後、2014年12月末までに完了する予定であります。

③ 吸収合併の方法

合併手続上、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. を存続会社とする吸収合併方式とし、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. は解散いたします。

④ 吸収合併に係る割当の内容

ランバクシー・ラボラトリーズLtd. の普通株式1株に対し、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の普通株式0.8株が割り当てられます。

なお、本吸収合併により割り当てられるサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の普通株式が合併対価となり、その他の合併対価はありません。

⑤ 相手会社の概要

商号 : サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.
本店の所在地 : インド共和国 マハーラーシュトラ州 ムンバイ
代表者の氏名 : 取締役社長 Dilip S. Shanghvi
資本金の額 : 2,071百万インドルピー (2013年9月30日現在)
事業の内容 : 医薬品の研究、製造、販売

⑥ 当該子会社の概要及び相手会社との取引内容

商号 : ランバクシー・ラボラトリーズLtd.
本店の所在地 : インド共和国 デリー市及びハリヤナ州 グルガオン
代表者の氏名 : 取締役社長 Arun Sawhney
事業の内容 : 医薬品の研究、製造、販売
取引関係 : 僅少の取引関係があります

(2) 移転する株式の数、移転価額、移転損益及び移転後の持分比率

当社はランバクシー・ラボラトリーズLtd. の株式の約63.41% (議決権所有割合)、268,711,323株を保有しておりますが、この合併により、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の発行済株式総数のうち約9%を取得する予定であります。

なお、当該吸収合併により生じる損益については、合併完了時点のサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の株価に依存するため、現時点では未定であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	69,841	9,030	844	4,559	73,468	103,494
	構築物	2,027	45	36	192	1,844	7,318
	機械及び装置	1,920	1,001	87	548	2,286	25,786
	車両運搬具	2	-	0	0	1	83
	工具、器具及び備品	8,391	4,725	26	2,825	10,264	45,710
	土地	21,565	-	141	-	21,424	-
	リース資産	48	5	-	32	21	31
	建設仮勘定	2,843	18,405	15,352	-	5,896	-
	計	106,641	33,214	16,489	8,159	115,207	182,424
無形固定資産	特許権	5,217	-	-	1,378	3,839	-
	ソフトウェア	528	5,648	-	1,071	5,105	-
	その他	9,177	5,528	5,648	617	8,440	-
	計	14,923	11,177	5,648	3,066	17,385	-

(注) 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、品川研究開発センター7,239百万円、館林バイオ医薬センター2,507百万円、葛西研究開発センター2,214百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	186	5	1	189
返品調整引当金	137	133	137	133
売上割戻引当金	330	337	330	337
環境対策引当金	1,344	359	1,344	359

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiichisankyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88条)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 2013年6月21日 |
| 事業年度（第8期 自2012年4月1日 至2013年3月31日） | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2013年6月21日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| （第9期第1四半期 自2013年4月1日 至2013年6月30日） | 2013年8月9日 |
| （第9期第2四半期 自2013年7月1日 至2013年9月30日） | 2013年11月13日 |
| （第9期第3四半期 自2013年10月1日 至2013年12月31日） | 2014年2月10日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2013年6月24日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第15号の3の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2014年4月11日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2014年6月23日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2014年6月23日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 2013年7月8日 |
| | 2014年6月4日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| 2013年6月24日及び2014年4月11日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | |
| (6) 発行登録書 | 2013年7月17日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | 2013年8月9日 |
| | 2013年11月13日 |
| | 2014年2月10日 |
| | 2014年4月11日 |
| | 2014年6月4日 |
| | 2014年6月23日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| 2013年7月17日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | |
| (8) 発行登録追補書類 | 2013年9月11日 |
| | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2014年 6 月23日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金井 沢治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮原 正弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 敦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記の「35 後発事象」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd. は2014年4月6日開催の取締役会においてサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との合併を決議しており、会社は同日開催の取締役会において本合併を承認する旨を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一三共株式会社の2014年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一三共株式会社が2014年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2014年6月23日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金井 沢治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮原 正弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 敦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社の2014年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.は2014年4月6日開催の取締役会においてサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.との合併を決議しており、会社は同日開催の取締役会において本合併を承認する旨を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。